

社会科学 助成実績報告書

第35輯
2021年5月

NOMURA 野村財団

公益財団法人野村財団

目 次

I. 社会科学助成事業の概要	6
II. 助成実績	
助成実績推移《公募・非公募》	8
採択一覧	
《公募》	
研究助成	10
金融・証券のフロンティアを拓く研究助成	15
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成	17
国際交流助成	18
研究者の海外派遣	
研究者の招聘	
講演会等助成	24
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成	26
《非公募》	
奨学研究員助成	27
客員研究員助成	28
研究設備助成	29
復興支援奨学制度	30
その他	
寄附講座	31
III. 研究実績	
《公募》	
研究実績報告書	33
金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書	53
国際交流実績報告書	
研究者の海外派遣	58
講演会等実績報告書	63
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成	66
《非公募》	
奨学研究員実績報告書	71
研究設備実績報告書	73

I . 社会科学助成事業の概要

社会科学助成事業の概要

《公募助成》

(1) 研究助成

①研究助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

②金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

③「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

(2) 国際交流助成

①研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

②研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

(3) 講演会等助成

①講演会等助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

②「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

《非公募助成》

(1) 奨学研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

(2) 客員研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

(3) 研究設備助成

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

(4) 復興支援奨学制度

岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象とする奨学制度です。(大学からの推薦制)

(5) 寄附講座

Ⅱ. 助成実績

助成実績推移 《公募》

年度	研究助成									国際交流助成						講演会等助成						公募合計		
	研究助成			金融・証券のフロンティアを拓く研究助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成			研究者の海外派遣			研究者の招聘			講演会等助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成					
	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額
1986.5～1986.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	7	250	2	1	50	0	0	0	0	0	0	12	8	300
1986.10～1987.9	17	8	845	0	0	0	0	0	0	25	15	515	8	4	140	0	0	0	0	0	0	50	27	1,500
1987.10～1988.9	33	13	1,300	0	0	0	0	0	0	30	17	550	4	4	150	3	3	100	0	0	0	70	37	2,100
1988.10～1989.3	23	12	770	0	0	0	0	0	0	13	8	320	4	2	80	1	1	50	0	0	0	41	23	1,220
1989	34	17	1,400	0	0	0	0	0	0	45	21	745	7	4	155	5	5	160	0	0	0	91	47	2,460
1990	44	22	1,760	0	0	0	0	0	0	79	32	1,110	19	10	410	2	2	60	0	0	0	144	66	3,340
1991	67	28	2,550	0	0	0	0	0	0	74	38	1,250	20	14	540	3	3	140	0	0	0	164	83	4,480
1992	67	23	2,050	0	0	0	0	0	0	72	37	1,359	11	5	210	2	2	310	0	0	0	152	67	3,929
1993	72	24	1,800	0	0	0	0	0	0	71	35	1,099	21	8	330	1	1	100	0	0	0	165	68	3,329
1994	43	21	1,520	0	0	0	0	0	0	80	31	1,100	18	12	480	3	3	250	0	0	0	144	67	3,350
1995	39	17	1,500	0	0	0	0	0	0	85	36	1,212	14	7	283	6	6	500	0	0	0	144	66	3,495
1996	61	18	1,480	0	0	0	0	0	0	107	41	1,397	17	7	276	2	2	150	0	0	0	187	68	3,303
1997	49	24	1,786	0	0	0	0	0	0	84	29	994	15	10	380	2	2	180	0	0	0	150	65	3,340
1998	61	19	1,280	0	0	0	0	0	0	102	35	1,069	24	12	415	3	3	280	0	0	0	190	69	3,044
1999	43	25	1,360	0	0	0	0	0	0	79	46	1,320	12	5	175	2	2	121	0	0	0	136	78	2,976
2000	51	28	1,260	0	0	0	0	0	0	76	39	1,042	12	7	259	1	1	50	0	0	0	140	75	2,611
2001	48	25	1,345	0	0	0	0	0	0	80	40	1,050	13	7	200	3	3	250	0	0	0	144	75	2,845
2002	59	19	930	0	0	0	0	0	0	73	34	890	16	11	355	1	1	80	0	0	0	149	65	2,255
2003	69	21	785	0	0	0	0	0	0	57	27	615	13	4	90	1	1	80	0	0	0	140	53	1,570
2004	59	21	765	0	0	0	0	0	0	57	27	600	21	8	235	0	0	0	0	0	0	137	56	1,600
2005	51	21	770	0	0	0	0	0	0	35	16	410	14	7	160	2	2	200	0	0	0	102	46	1,540
2006	51	23	835	0	0	0	0	0	0	53	22	610	13	6	150	2	2	100	0	0	0	119	53	1,695
2007	48	21	685	0	0	0	0	0	0	39	18	485	13	4	115	3	2	140	0	0	0	103	45	1,425
2008	49	20	820	0	0	0	0	0	0	40	24	590	19	8	210	12	7	460	0	0	0	120	59	2,080
2009	52	34	1,075	0	0	0	0	0	0	48	23	590	10	5	170	8	4	270	0	0	0	118	66	2,105
2010	83	25	795	0	0	0	0	0	0	68	26	665	23	7	180	15	9	500	0	0	0	189	67	2,140
2011	95	31	1,100	0	0	0	0	0	0	35	18	490	12	5	155	17	9	400	0	0	0	159	63	2,145
2012	78	20	1,050	0	0	0	0	0	0	62	13	570	8	2	100	10	6	409	0	0	0	158	41	2,129
2013	86	17	911	0	0	0	0	0	0	58	17	619	8	2	80	10	4	390	0	0	0	162	40	2,000
2014	112	15	865	0	0	0	0	0	0	53	13	735	9	3	115	18	5	285	0	0	0	192	36	2,000
2015	103	15	1,085	48	2	573	0	0	0	42	9	615	11	1	75	5	3	225	8	2	150	217	32	2,723
2016	61	14	1,000	24	5	908	0	0	0	40	15	1,105	6	2	115	8	4	280	3	4	312	142	44	3,720
2017	97	13	1,000	17	9	1,634	19	2	126	38	8	588	11	3	170	9	3	250	3	5	286	194	43	4,055
2018	75	15	1,000	22	10	2,394	30	4	744	44	9	500	10	3	220	12	4	280	0	5	648	193	50	5,786
2019	81	16	1,020	20	13	3,177	30	4	755	43	6	450	10	4	277	9	3	225	0	4	300	193	50	6,205
2020	68	21	1,213	16	10	1,874	23	4	850	20	2	155	5	0	0	5	1	80	0	1	39	137	39	4,211
合計	2,129	706	41,710	147	18	10,563	102	10	2,475	2,017	834	27,663	453	204	7,505	186	109	7,355	14	5	1,735	5,048	1,886	99,007

※1985年度～2009年度の助成金額は学術振興野村基金当時の実績、2010年度以降の助成金額は野村財団の実績です。
 ※多年度にわたるものは原則として採択時の金額を掲載していますが、金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成は各年度の助成件数と助成額を表示しています。
 ※金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成の助成件数の合計欄は累計採択件数を表示しています。
 ※助成額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

助成実績推移 《非公募》

2021年3月31日現在
(助成額単位:万円)

年度	奨学研究員		客員研究員		研究設備 (図書)		研究設備 (特別講義)		寄附講座		復興支援		非公募合計		公募+非公募合計	
	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額
1986.5~ 1986.9	0	0	0	0	1	1,300	0	0	0	0	0	0	1	1,300	9	1,600
1986.10~ 1987.9	0	0	0	0	3	4,250	0	0	0	0	0	0	3	4,250	30	5,750
1987.10~ 1988.9	0	0	0	0	3	4,000	0	0	1	2,000	0	0	4	6,000	41	8,100
1988.10~ 1989.3	0	0	0	0	2	1,700	0	0	1	2,000	0	0	3	3,700	26	4,920
1989	0	0	0	0	4	4,300	0	0	1	2,000	0	0	5	6,300	52	8,760
1990	1	750	0	0	4	3,300	0	0	0	0	0	0	5	4,050	71	7,390
1991	1	1,000	0	0	4	3,300	0	0	1	2,000	0	0	6	6,300	89	10,780
1992	1	1,000	0	0	2	2,200	0	0	1	2,000	0	0	4	5,200	71	9,129
1993	0	0	0	0	2	400	0	0	1	2,000	0	0	3	2,400	71	5,729
1994	0	0	6	450	0	0	0	0	1	2,000	0	0	7	2,450	74	5,800
1995	0	0	10	650	0	0	0	0	1	2,000	0	0	11	2,650	77	6,145
1996	1	500	4	250	0	0	0	0	1	2,000	0	0	6	2,750	74	6,053
1997	1	300	3	105	0	0	0	0	1	2,000	0	0	5	2,405	70	5,745
1998	1	300	0	0	1	1,300	0	0	1	2,000	0	0	3	3,600	72	6,644
1999	1	300	0	0	1	1,300	0	0	1	2,000	0	0	3	3,600	81	6,576
2000	2	500	1	8	1	1,300	0	0	1	2,000	0	0	5	3,808	80	6,419
2001	2	500	2	96	1	1,300	0	0	1	2,000	0	0	6	3,896	81	6,741
2002	2	500	2	64	1	1,300	0	0	1	2,000	0	0	6	3,864	71	6,119
2003	2	500	1	48	1	600	0	0	0	0	0	0	4	1,148	57	2,718
2004	2	500	1	64	1	600	0	0	0	0	0	0	4	1,164	60	2,764
2005	2	500	0	0	1	600	0	0	0	0	0	0	3	1,100	49	2,640
2006	2	500	1	88	1	600	0	0	0	0	0	0	4	1,188	57	2,883
2007	2	500	0	0	1	600	0	0	0	0	0	0	3	1,100	48	2,525
2008	2	500	0	0	1	600	0	0	0	0	0	0	3	1,100	62	3,180
2009	1	200	0	0	1	600	0	0	0	0	0	0	2	800	68	2,905
2010	2	500	0	0	1	600	0	0	0	0	0	0	3	1,100	70	3,240
2011	2	500	2	50	1	600	0	0	0	0	16	2,000	21	3,150	84	5,295
2012	3	500	3	100	1	600	0	0	0	0	15	1,875	22	3,075	63	5,203
2013	3	300	3	100	1	600	0	0	0	0	12	1,500	19	2,500	59	4,500
2014	3	350	2	50	1	600	0	0	0	0	16	2,000	22	3,000	58	5,000
2015	2	350	2	50	1	600	0	0	0	0	14	1,750	19	2,750	51	5,473
2016	2	350	3	50	1	600	0	0	0	0	0	0	6	1,000	50	4,720
2017	2	350	1	50	1	600	0	0	0	0	0	0	4	1,000	47	5,055
2018	2	350	1	50	1	600	1	3,000	0	0	0	0	5	4,000	55	9,786
2019	2	350	1	50	1	600	1	3,000	0	0	0	0	5	4,000	55	10,205
2020	2	350	1	50	1	600	1	3,000	0	0	0	0	5	4,000	44	8,211
合計	51	13,100	50	2,423	48	42,050	3	9,000	15	30,000	73	9,125	240	105,698	2,126	204,705

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	明坂弥香	大阪大学社会経済研究所行動経済学研究センター/助教	法定退職年齢の引き上げによる高齢夫婦の就業変化	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
2	稲継裕昭	早稲田大学政治経済学術院/教授	地方政府における生産性測定に向けた指標の構築に関する研究	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
3	伊波浩美	杏林大学総合政策学部/准教授	マイクロファイナンス事業の貧困削減における実践的モデルの構築	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
4	井上恵美子	京都大学大学院経済学研究科白眉センター/特定准教授	気候変動下における企業のイノベーションとカーボンプライシング	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
5	内山 融	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国の代表制デモクラシーが直面する課題の分析と制度的処方箋の提案に向けた総合的研究	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
6	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	中小企業における事業承継の要因と効果に関する実証分析	2020.4.1 - 2021.9.30	共同
7	坂口一成	大阪大学大学院法学研究科/教授	中国における司法取引制度の創設背景・過程と運用状況をめぐる比較法的考察	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
8	澤 亮治	筑波大学システム情報系/准教授	行動経済学の知見を利用した進化ゲーム理論による均衡選択分析	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
9	島田陽一	早稲田大学法学学術院法務研究科/教授	日本における「同一労働同一賃金」原則の規範構造に関する歴史的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
10	Hsu Minchung	政策研究大学院大学政策研究 Policy Analysis /Associate Professor	Income Profiles Risk and Inequality over the Life-Cycle in Developing Economies with Large Informal Sectors: Implications for Public Policy and Social Security Development	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
11	陣内悠介	国際大学国際関係学研究科/准教授	教育経済学の実証分析：教室内実験によるアプローチ	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
12	巽 智彦	成蹊大学法学部法律学科/准教授	行政主体の機関責任——法人のガバナンスの横断的研究の端緒として	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
13	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	日本における外資賃金プレミアムの解明	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
14	富樫耕介	東海大学教養学部国際学科/講師	紛争のエスカレーション防止における非軍事関与の効果に関する学際的研究 —旧ソ連の紛争事例を通じた理論的・経験的アプローチの架橋—	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
15	星野匡郎	早稲田大学政治経済学術院/准教授	Experimental Analysis of Causal Relationship Between Academic Performance and Classroom Seating Position	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
16	PONPOJE PORAPAKKARM	National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) / Associate Professor	Understanding saving motives	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
17	溝口修平	法政大学法学部国際政治学科/教授	旧ソ連諸国における大統領の任期制限とその延長に関する比較研究	2020.4.1 - 2022.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
18	宮下摩維子	駿河台大学法学部/助教	子どもの貧困と養育費の強制執行 —アメリカ連邦政府による養育費強制プログラムにみる日本への導入可能性—	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
19	柳 至	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	実験的手法を用いた住民の公共施設等統廃合への意識調査	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
20	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	グローバル比較憲法研究の動向とその課題	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
21	和仁健太郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科/准教授	日韓請求権協定(1965年)の解釈論的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家富 洋	新潟大学自然科学系(理学部)/教授	日本の上場企業の所有権構造:ネットワーク分析	2019.4.1 - 2020.3.31	共同
2	石瀬寛和	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	品質、生産性と企業の生存競争	2019.4.1 - 2021.3.31	単独
3	石田 淳	東京大学大学院総合文化研究科/教授	新たな移民研究の創造に向けた学術横断型研究	2019.4.1 - 2021.3.31	共同
4	北島周作	東北大学法学研究科/教授	民営化・行政上の主体の多様化に対する行政法の対応の研究—オーストラリア行政法を素材として	2019.4.1 - 2022.3.31	単独
5	源河達史	東京大学法学部政治学研究科/教授	グラティアヌス教令集注釈書Summa Monacensisの校訂	2019.4.1 - 2020.8.31	共同
6	高橋百合子	早稲田大学政治経済学術院/准教授	政治学研究における因果推論の方法論と応用	2019.4.1 - 2020.3.31	共同
7	只木 誠	中央大学法学部/教授	生命倫理と法—終末期医療における人間の尊厳と自己決定	2019.4.1 - 2020.3.31	共同
8	中内政貴	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	国際規範に対する地域による受容・反発・対案の政治学的分析—「保護する責任」概念を事例として	2019.4.1 - 2020.3.31	共同
9	長谷川誠	京都大学大学院経済学研究科/准教授	日本の多国籍企業の利益移転の実証分析	2019.4.1 - 2021.3.31	単独
10	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	近代国家の中世的起源	2019.4.1 - 2020.3.31	単独
11	松浦寿幸	慶應義塾大学産業研究所/准教授	製造業企業のサービス化の実態とその要因	2019.4.1 - 2020.3.31	単独
12	松島みどり	大阪商業大学/専任講師	民族多様性と人々の健康—ミャンマーを対象とした研究からの多民族共生社会への示唆	2019.4.1 - 2020.3.31	共同
13	三崎広海	筑波大学システム情報系/助教	ティックデータを利用した深層学習によるポラリティ予測—時系列モデルとの融合として—	2019.4.1 - 2021.3.31	単独
14	山田 憲	京都大学大学院経済学研究科/准教授	税率と格差と厚生	2019.4.1 - 2021.3.31	共同
15	葉 聡明	九州大学経済学研究院/教授	経済リテラシー, 行動バイアス, および財務行為との関係に関する研究	2019.4.1 - 2020.12.31	単独
16	渡井理佳子	慶應義塾大学法務研究科/教授	機微技術管理と対内直接投資規制	2019.4.1 - 2020.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	荒井紀一郎	首都大学東京都市教養学部法学系/准教授	自然災害を克服するコミュニティの構築：市民と地域を結ぶ政治心理的基盤の探求	2018.4.1 - 2019.3.31	共同
2	内海博俊	立教大学法学部法学科/准教授	オプト・イン型集団訴訟手続の活用可能性と課題：合衆国公正労働基準法上の集合訴訟を素材として	2018.4.1 - 2019.3.31	単独
3	北村周平	大阪大学大学院国際公共政策研究科/講師	選好変化への脳科学的アプローチ	2018.4.1 - 2020.3.31	単独
4	高橋秀徳	名古屋大学経済学研究科/准教授	日本の証券市場におけるアノマリーの研究	2018.4.1 - 2020.3.31	共同
5	津野田一馬	東京大学大学院法学政治学研究科/助教	国際比較と経済分析からみた日本の企業統治－経営者人事と配当政策を中心に－	2018.4.1 - 2020.3.31	単独
6	永野仁美	上智大学法学部法律学科/教授	日仏伊における精神保健政策の比較研究－地域精神医療の実施を目指して－	2018.4.1 - 2019.3.31	共同
7	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	憲法制定への国外の影響	2018.4.1 - 2019.3.31	単独
8	華井和代	東京大学公共政策大学院/特任助教	「グローバル・ルール」としての紛争鉱物取引規制の実態	2018.4.1 - 2020.3.31	単独
9	平野智裕	東京大学大学院経済学研究科/専任講師	資産価格バブルに対する金融規制の役割	2018.4.1 - 2019.3.31	単独
10	廣瀬康生	慶應義塾大学経済学部/教授	非線形動学的一般均衡モデルを用いた為替レートの変動要因分析	2018.4.1 - 2019.3.31	単独
11	藤本淳一	政策研究大学院大学政策研究科/准教授	ライフサイクル上の雇用・失業、特に非正規労働者と女性労働者に関する経済分析	2018.4.1 - 2020.3.31	共同
12	松本朋子	名古屋大学大学院法学研究科/特任講師	体制転換が政治・経済エリートにもたらした影響：明治維新を計量分析する	2018.4.1 - 2020.3.31	共同
13	馬奈木俊介	九州大学大学院工学研究院/教授	人口減少社会における農林水産業の第6次産業化とその持続可能性	2018.4.1 - 2020.3.31	共同
14	山崎潤一	神戸大学大学院経済学研究科/特命助教	都市の土地における取引費用の定量化、及びその歴史的起源について：江戸/東京の事例から	2018.4.1 - 2020.3.31	共同
15	家森信善	神戸大学経済経営研究所/教授	金融リテラシーと証券投資を通じた資産形成	2018.4.1 - 2020.3.31	共同

2017年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	五百旗頭 薫	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	福井県嶺南地域における原子力発電所問題をめぐる資料調査と分析	2017.4.1 - 2019.3.31	共同
2	興津征雄	神戸大学大学院法学研究科/教授	行政のアカウントビリティの法的構造	2017.4.1 - 2019.3.31	単独
3	奥平寛子	岡山大学大学院社会文化科学研究科/准教授	最低賃金と企業を取り巻く市場環境：地域という観点から	2017.4.1 - 2019.3.31	共同
4	北尾早霧	慶應義塾大学経済学部/教授	ライフサイクルにおける貯蓄行動と資本所得税および相続税の影響	2017.4.1 - 2018.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
5	鈴木 綾	東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻/准教授	ブラジル・西アマゾンにおける遷移型アグロフォレストリーの世帯経済への影響分析	2017.4.1-2019.3.31	共同
6	鷹岡澄子	成蹊大学経済学部経済経営学科/教授	期間構造モデルを用いた債券市場の価格形成と景気循環の相互依存関係分析	2017.4.1-2018.3.31	共同
7	高橋奈々	東海大学法学部法律学科/講師	スペインの雇用システム変更手段としての解雇・有期契約・労働条件変更規制	2017.4.1-2020.3.31	単独
8	服部正純	一橋大学経済研究所世代間問題研究機構/教授	本邦のシャドー政策金利の推計とカバー付き金利平価不成立の説明への応用	2017.4.1-2019.3.31	共同
9	藤原 翔	東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター/准教授	母子世帯の中学生の実態把握と政策的支援のためのパネル調査	2017.4.1-2019.3.31	共同
10	松田浩道	国際基督教大学教養学部政治学・国際関係学デパートメント/助教	憲法秩序における国際規範の実施権限: 文際的視点から	2017.4.1-2020.3.31	単独
11	茂木快治	神戸大学大学院経済学研究科/講師	経済時系列の予測に関する新たなアプローチ	2017.4.1-2019.3.31	共同
12	森悠一郎	東京大学大学院法学政治学研究科ビジネスロー・比較法政研究センター/特任研究員	差別の規範理論の法哲学的再検討	2017.4.1-2018.3.31	単独
13	山村英司	西南学院大学経済学部/教授	ふるさと納税の行動経済学的分析	2017.4.3-2018.3.30	共同

2016年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	蘆立順美	東北大学大学院法学研究科/教授	歴史的考察を踏まえた営業秘密の保護に関する民事的・刑事的法制度のあり方に関する研究	2016.4.1-2018.3.31	共同
2	小倉義明	早稲田大学政治経済学術院/教授	企業間取引ネットワークと金融機関のリスク	2016.4.1-2017.3.31	単独
3	川口大司	東京大学大学院経済学研究科/教授	不当解雇の金銭解決に関する法と経済学的研究	2016.4.1-2017.3.31	共同
4	久保文明	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	米国・カナダ・EUにおける政府間関係の比較研究－シェールガス開発を巡る環境規制を事例に－	2016.4.1-2017.3.31	共同
5	河野俊行	九州大学法学研究院/主幹教授	経済分析およびネットワーク分析を用いたイノベーション抵触法モデルの開発	2016.4.1-2017.3.31	共同
6	武田史子	東京大学工学系研究科/准教授	金融危機後の日米の金融市場の比較研究	2016.4.1-2017.3.31	共同
7	竹中治堅	政策研究大学院大学政策研究科/教授	政治改革以後の国内政策や外交・安全保障政策決定過程における首相の指導力の変遷の分析	2016.4.1-2018.3.31	単独
8	Chuang Hongwei	東北大学大学院経済学部/准教授	株式投資の系統分析	2016.4.1-2017.3.31	単独
9	西岡 晋	東北大学大学院法学研究科/教授	政策発展の時間構造と長期的効果	2016.4.1-2018.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
10	林 亮輔	鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系/准教授	企業立地の空間構造戦略に関する実証的研究－都市圏データを用いた集積の経済の検証－	2016.4.1-2018.3.31	単独
11	福川信也	東北大学大学院工学研究科/准教授	キャッチアップ経済における中小企業への技術普及制度評価;台湾エクササイズ機器産業の事例から	2016.4.1-2017.3.31	単独
12	三崎広海	筑波大学システム情報系/助教	高頻度データによる資産価格の分散・共分散推定	2016.4.1-2018.3.31	単独
13	行澤一人	神戸大学大学院法学研究科/教授	日本の企業統治改革の行方－自律的かつ内発的な企業統治の在り方を求めて	2016.4.1-2017.3.31	単独
14	横大道 聡	慶應義塾大学大学院法務研究科/准教授	表現の自由に対する「規制」の実相とその統制可能性についての研究	2016.4.1-2018.3.31	単独

採択一覧 《公募》金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	川上 圭	青山学院大学経済学部/准教授	クロスボーダーM&Aと日本経済	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
2	齊藤 誠	名古屋大学経済学研究科/教授	暗号資産による信用創造の可能性について：欧州銀行史からの考察	2020.4.1 - 2023.3.31	単独
3	清水真希子	大阪大学法学研究科/教授	商法現代化のための基礎研究——現代金融・経済実務と規制法を踏まえた民事基本法の役割	2020.4.1 - 2022.3.31	共同

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	証券化による与信の連鎖が金融市場とマクロ経済に与える影響	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
2	藤原義久	兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科/教授	決済手段としての暗号通貨の取引ネットワーク構造と取引市場ダイナミクスの解明	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
3	森下哲朗	上智大学法科大学院/教授	FinTech時代の金融法の論点：日欧比較を通じた処方箋の提示	2019.4.1 - 2021.3.31	共同
4	山本竜市	早稲田大学政治経済学部/教授	投資家の群集行動と株式市場のファットテール現象	2019.4.1 - 2024.3.31	共同

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	青木浩介	東京大学大学院経済学研究科/教授	中央銀行-民間経済主体間の対話とマクロ経済変動	2018.4.1 - 2021.3.31	共同
2	井上光太郎	東京工業大学工学院/教授	テキスト分析による企業戦略、リスク等の計測とM&Aや資本政策等の企業ファイナンス行動の関係分析	2018.4.1 - 2021.3.31	共同

2017年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	鯉淵 賢	中央大学商学部/准教授	機械学習による新聞記事テキストを用いた企業動態情報大規模データベースの生成と分析	2017.4.1 - 2020.3.31	共同
2	芹田敏夫	青山学院大学経済学部/教授	ETFの実証分析：価格形成、流動性、現物市場に与える影響	2017.4.1 - 2020.3.31	共同
3	秦 劫	立命館大学経済学部/教授	後悔回避、投資家感情と証券市場——神経経済学のアプローチから	2017.4.1 - 2022.3.31	単独
4	山本浩司	東京大学経済学研究科/講師	黎明期株式市場における認知バイアスに関する経済学的・歴史学的実証研究	2017.4.1 - 2019.3.31	単独

採択一覧 《公募》金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2016年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	小塚莊一郎	学習院大学法学部/教授	投資・金融のフロンティアとしての宇宙ビジネスに関する法制度の研究	2016.4.1-2021.3.31	共同
2	塩路悦朗	一橋大学大学院経済学研究科/教授	資産価格情報による財政政策に関する将来予想指標の構築	2016.4.1-2020.3.31	共同
3	宮尾龍蔵	東京大学大学院経済学研究科/教授	非伝統的金融政策に関する包括的な理論・実証研究	2016.4.1-2018.3.31	単独

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	足立泰美	甲南大学経済学部経済学科/教授	新型コロナウイルス感染症で生じた新しい社会における子育てとキャリア形成の両立に関する実証分析	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
2	榎木美樹	名古屋市立大学人間文化研究科国際文化学科/准教授	日印間の民間連携活動を通じたオーガニック・コットン栽培農家女性のエンパワーメント	2020.10.1 - 2022.9.30	共同
3	加藤雅俊	立命館大学産業社会学部 /准教授	現場関係者への調査に基づく保育政策の課題と展望—大阪市、西宮市、与謝野町を事例とした学際的研究—	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
4	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	企業のグローバル化と性別賃金格差	2020.10.1 - 2023.9.30	共同

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/准教授	女性の人生設計に資する公的データのユーザビリティの向上手法の研究	2019.10.1 - 2022.9.30	共同
2	倉田賀世	熊本大学大学院人文社会科学部研究部/教授	多様な価値観や生き方の選択を包含できる社会保障制度体制整備に向けた法学的考察	2019.10.1 - 2021.3.31	共同

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	鹿毛利枝子	東京大学総合文化研究科/准教授	女性と外国労働者に対する企業意識——企業サーヴェイ調査を通じた研究——	2018.10.1 - 2021.9.30	共同
2	原ひろみ	日本女子大学家政学部家政経済学科/准教授	仕事と子育ての両立実現のための政策介入の効果測定	2018.10.1 - 2021.9.30	共同

2017年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	荒見玲子	名古屋大学大学院法学研究科/准教授	地方自治体における女性職員の人事管理をめぐる経年的比較実証研究	2018.3.1 - 2021.2.28	共同
2	大谷順子	大阪大学大学院人間科学研究科/教授	仕事ストレスに対する政策研究—国際比較研究	2017.10.1 - 2020.9.30	共同

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	星 明男	学習院大学国際社会科学部国際社会科学科/准教授	英国コーポレート・ガバナンス制度の日本への移植の検証	イギリス・ケンブリッジ・ケンブリッジ大学	2020.9.1 - 2021.8.31
2 上期	宮崎 毅	九州大学経済学研究院/准教授	地方政府の統合が人口移動に与える影響の理論・実証分析	イギリス・コベントリー・University of Warwick	2020.4.1 - 2021.3.31
3 下期	久保慶明	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ケンブリッジ・ハーバード大学	2020.10.1 - 2021.3.21

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	板持研吾	神戸大学法学研究科/准教授	不動産登記法の日英比較	グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国・ケンブリッジ市・ケンブリッジ大学	2019.8.1 - 2019.12.31
2 上期	黒沼悦郎	早稲田大学比較法研究所/幹事	日中共同シンポジウム「新技術と法」	中華人民共和国・北京市・中国社会科学院法学研究所	2019.9.4 - 2019.9.5
3 上期	長戸貴之	学習院大学法学部/准教授	租税法と諸私法の関係の機能的分析	アメリカ合衆国・ニューヨーク・ニューヨーク大学ロースクール	2019.9.1 - 2020.8.31
4 下期	上田晃三	早稲田大学政治経済学術院/教授	デフレ下における物価動向の研究	カナダ・バンクーバー・プリティッシュコロンビア大学	2019.10.1 - 2020.3.31
5 下期	高橋秀朋	法政大学経済学部/准教授	コモンオーナーシップが株価形成、企業がバナンスに与える影響	イギリス・カーディフ・カーディフ大学ビジネススクール	2019.12.1 - 2021.3.31
6 下期	津田智成	北海道大学大学院法学研究科/准教授	公務員の対外的賠償責任に関する日仏比較法研究	フランス・パリ・パリ第1大学	2019.10.1 - 2020.9.30

2018年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	笠井直樹	滋賀大学経済学部財務会計/准教授	監査の品質と経営者の利益調整行動：監査担当パートナーに関するデータを用いた実証分析	オーストラリア・メルボルン・ディーキン大学	2018.6.1 - 2019.1.31
2 上期	源河達史	東京大学法学部政治学研究所/教授	The Early Transalpine Decretistic: Its Manuscript Transmission and Readers	イギリス・リーズ・Leeds International Medieval Congress	2018.7.1 - 2018.7.8
3 上期	宮崎智視	神戸大学経済学研究所/准教授	財政政策が地域の雇用動向に与えた影響に関する実証研究	イギリス・コルチェスター・エセックス大学	2018.7.1 - 2018.9.30

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
4 上期	山崎潤一	神戸大学大学院経済学研究科/特命助教	生活環境と選好、貧困: モンゴルでの家計調査によるデータ分析	モンゴル・ウランバートル	2018.4.1-2019.3.31
5 上期	山下徹哉	京都大学大学院法学研究科/准教授	会社法制・資本市場法制における株主・投資家の地位および株主権のあり方に関する理論的研究	アメリカ合衆国・フィラデルフィア・ペンシルベニア大学ロースクール	2018.4.1-2018.9.30
6 下期	飯田敬輔	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	日米経済関係を規定する政治経済要因の解明	アメリカ合衆国・ケンブリッジ・ハーヴァード大学	2018.10.1-2019.8.31
7 下期	木村琢磨	千葉大学大学院社会科学研究院/教授	沿岸域の持続的発展に向けた日仏の比較法的研究	フランス・パリおよびラロシェル・パリ第5(ルネ・デカルト)大学	2018.10.21-2018.10.30
8 下期	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	マイクロデータを用いた新しいフィリップス曲線の有効性の検証	オーストラリア・メルボルン・メルボルン大学	2018.10.1-2019.3.31
9 下期	戸堂康之	早稲田大学大学院経済学研究科/教授	グローバル化と人間の閉鎖性—無作為化比較試験と行動経済学的実験による実証研究—	エチオピア・アセラ・アセラ大学	2018.12.1-2020.3.31

2017年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	池田 悠	北海道大学大学院法学研究科/准教授	再建型倒産手続における雇用機会の確保をめぐる利害調整過程の研究	アメリカ合衆国・ニューヨーク市・コロンビア大学ロースクール	2017.4.1-2018.9.30
2 上期	Hsu Minchung	政策研究大学院大学政策研究/Policy Analysis Associate Professor	Population Aging Health Care and Public Policy: a Cross-Country Study	USA・Los Angeles・University of California Los Angeles	2017.4.1-2018.3.31
3 上期	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	ゼロ金利政策からの出口戦略: 日本の金融政策運営への提案	オーストラリア・メルボルン・メルボルン大学	2017.4.1-2017.9.30
4 上期	中山洋平	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	20世紀米国における福祉国家建設と政治変動: フィードバック効果の比較分析	アメリカ合衆国・ボストン、カレッジパーク(メリーランド州)、ハイドパーク(ニューヨーク州)、オースティン(テキサス州)・ルーズベルト、ケネディ、ジョンソン各大統領図書館、国立文書館	2017.8.27-2017.11.25
5 下期	亀井源太郎	慶應義塾大学法学部/教授	米国におけるコンスピラシーの捜査	アメリカ合衆国・ニューヨーク州・ニューヨーク・コロンビア大学ロースクール	2017.10.1-2018.3.31
6 下期	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	金融機関の企業統治メカニズムについての研究	アメリカ合衆国・ニューヨーク・コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究センター	2018.1.20-2018.9.19
7 下期	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	企業の価格設定行動についての新たな理論モデルの提示: サーチ理論とマイクロデータ観察に基づいて	オーストラリア・メルボルン・メルボルン大学	2017.10.1-2018.3.31

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
8 下期	前田亮介	北海道大学大学院法学研究科/准教授	金融・帝国・戦争—世界恐慌後の東アジア国際経済秩序をめぐる日英米関係—	イギリス(2017年9月~2018年8月)・ロンドン・ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス 国際関係史学部 アメリカ合衆国(2018年9月~2019年8月)・プリンストン・プリンストン大学東アジア学部	2017.9.1- 2019.8.31
9 下期	増田一八	一橋大学経済研究所/講師	アフリカにおける女性への初等教育の普及が次世代の子供の健康を改善させる効果の経済分析	ベナン共和国/イギリス・コトヌー/オクスフォード・African School of Economics/University of Oxford	2017.10.1- 2018.9.30

2016年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	権 赫旭	日本大学経済学部/教授	日本におけるデフレが企業レベルのマークアップと生産性に与えた影響に関する実証分析	ワシントンD.C. 国際通貨基金、ジョンズ・ホプキンス大学のポール・H・ニッツェ高等国際関係大学院(SAIS)、メリーランド大学、バージニア大学	2016.8.4- 2016.9.4
2 上期	源河達史	東京大学法学政治学研究科/准教授	Die Summa Monacensis und ihre verwandten Summen	パリThe 15th International Congress of Medieval Canon Law	2016.7.10- 2016.7.24
3 上期	坂元茂樹	同志社大学法学部/教授	国際法、革新、環境	ウォータールー カナダ国際法学会 (Canadian Council on International Law)	2016.7.19- 2016.7.24
4 上期	作内良平	首都大学東京都市教養学部/准教授	委任契約の再構成—「代理」および「所有権」の観点から	パリ11大学	2016.4.1- 2017.9.22
5 上期	外谷英樹	名古屋市立大学経済学研究科/教授	情報通信技術の普及は自然災害による被害を軽減させるか? : 国際パネルデータによる実証分析	ミシガン州イーストランシン グ市ミシガン州立大学	2016.7.20- 2016.8.16
6 上期	Leon Gonzalez Roberto	政策研究大学院大学政策研究/教授	Analyzing the Time Varying Correlation between a Large Amount of Financial and Macroeconomic Indicators	イギリス・オックスフォード大学、スペイン・ラスパルマス大学	2016.4.1- 2017.3.31
7 下期	荒見玲子	名古屋大学大学院法学研究科/准教授	政府間関係と介護政策の政策実施構造の規定関係についての国際比較	アメリカ合衆国・ボストン・マサチューセッツ工科大学政治学部	2016.2.29- 2018.2.28
8 下期	亀井源太郎	慶應義塾大学法学部/教授	共謀罪の研究—米国におけるコンスピラシーを手がかりに	アメリカ合衆国・カリフォルニア州バークレー・カリフォルニア大学バークレー校ロースクール	2016.10.1- 2017.3.31
9 下期	金 春	同志社大学法学部/准教授	オーストラリアにおける倒産手続の枠組みと現代的な課題について	Australia・Melburne・Melbourne Law School (在外研究で2015年9月より既に滞在、2016年9月から一年延長)	2017.1.1- 2017.3.31

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
10 下期	柴本昌彦	神戸大学経済経営研究所/准教授	「長期停滞論」に関する実証的検討:国際データを用いたマクロ時系列分析	USA・Williamstown MA Williams College	2017.3.27-2017.9.26
11 下期	砂川武貴	神戸大学社会システムイノベーションセンター/特命准教授	日本の「失われた20年」におけるDSGEモデルのパラメータ推定	フランス・パリ・社会科学高等研究院 (EHESS) パリ日仏高等研究センター	2016.9.1-2017.3.31
12 下期	中林真幸	東京大学社会科学研究所/教授	学校教育と企業内訓練の歴史比較制度分析	チリ・サンチアゴ・Western Economic Association International International Conference 2017	2017.1.3-2017.4.2
13 下期	仲道祐樹	早稲田大学社会科学総合学術院/准教授	刑事立法の活性化状況に対応した立法モデルの構築-イギリス法の理論的・制度的研究	イギリス・オックスフォード・オックスフォード大学	2017.3.15-2017.8.31
14 下期	松本朋子	名古屋大学大学院法学研究科/特任講師	民主化と財政政策:タイにおける政治参加の拡大	タイ・バンコク・チュラロンコン大学	2017.2.15-2017.3.2
15 下期	Movshuk Oleksandr	富山大学経済学部/教授	日本とイギリスにおける子どもの貧困指標の現状と望ましいあり方	イギリス・ヨーク市・ヨーク大学社会政策・社会福祉学部 (University of York Department of Social Policy and Social Work)	2016.10.1-2017.9.30

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	三浦まり	上智大学法学部/教授	政治代表のパリテ(男女同数)とダイバーシティの促進に関する根拠理論と実践:日仏比較の視座から	レジャース・セナック(パリ政治学院/教授)	2020.4.15 - 2020.7.15
2 上期	横尾英史	一橋大学大学院経済学研究科/講師	RCTフィールド実験を用いた地球環境問題解決策の評価:インドネシアの事例研究	Seema Jayachandran (Northwestern University/Professor)	2020.9.4 - 2020.9.9

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	伊藤秀史	早稲田大学商学学術院大学院経営管理研究科/教授	関係的契約理論の深化と応用	Trond E. Olsen (Norwegian School of Economics (NHH)/ Professor Department of Business and Management Science)	2019.7.5 - 2019.7.31
2 上期	西村幸浩	大阪大学経済学研究科/教授	国際課税論と租税競争論のフロンティア	Robin Boadway (Department of Economics, Queen's University (Canada)/ David Chadwick Smith Chair in Economics Emeritus)	2019.4.5 - 2019.4.6
3 下期	粕谷祐子	慶應義塾大学法学部政治学科/教授	アジアにおける民主主義の現状評価と民主化支援	Marianne Kneuer (University of Hildesheim, Germany/ Professor, International Political Science Association/President)	2019.12.6 - 2019.12.9
4 下期	酒井 一	関西大学法務研究科/教授	第16回世界訴訟法会議神戸大会の開催	Frédérique FERRAND (Faculté de Droit, Université Jean Moulin - Lyon III, France/ Professeur des universités)	2019.11.2 - 2019.11.5

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2018年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	伏見岳人	東北大学大学院法学研究科/准教授	変容する日中関係の政治外交分析	シーラ・スミス Sheila A. Smith(外交問題評議会 the Council on Foreign Relations/上級研究員 Senior Fellow)	2018.4.1-2018.6.30
2 下期	原田大樹	京都大学大学院法学研究科/教授	政策実現過程のグローバル化と法執行・紛争解決の法理論	Christian Waldhoff(ベルリン・フンボルト大学/教授)	2019.3.1-2019.3.15
3 下期	和田龍磨	慶應義塾大学総合政策学部/教授	マクロ経済学から見る日本経済の変動と長期的政策課題	James C Morley (University of Sydney /Professor)	2018.10.01-2018.12.20

2017年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	増井良啓	東京大学法学部/教授	ポストBEPSにおける国際課税の展開	Graeme Cooper・シドニー大学・教授	2017.5.1-2017.5.31
2 下期	小川 光	東京大学大学院経済学研究科現代経済専攻/教授	国際租税競争の理論研究	王文明・湖南大学商学研究科・講師	2018.1.15-2018.2.15
3 下期	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/准教授	スタートアップ企業における知的財産権取得の要因と効果	Jörn Hendrich Block・トリヤー大学・教授	2017.10.1-2018.9.30

2016年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 下期	篠崎 剛	東北学院大学経済学部/准教授	公共選択の地方財政問題および歴史遺産保護問題への適用	Isidoro Mazza・Department of Economics and Business University of Catania Professor カタール大学経済学部/教授	2016.10.6-2016.10.25
2 下期	若森直樹	東京大学大学院経済学研究科/講師	産業組織論の構造推定アプローチを用いた金融機関の分析	Ali Hortaçsu・University of Chicago・Ralph and Mary Otis Isham Professor	2016.12.17-2016.12.31

採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	田村陽子	筑波大学法科大学院/教授	第12回法曹倫理国際シンポジウム東京 (ILEST21)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的担当研究会	東京大学3号館8階会議室	2020.6.1 - 2021.4.30

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	塩見 淳	京都大学大学院法学研究科/教授	第7回日中刑事法シンポジウム	日中刑事法研究会	京都大学百周年記念ホール	2019.9.6 - 2019.9.10
2 上期	森田宏樹	東京大学法学政治学研究科/教授	第10回日仏法学共同研究集会「利益の衡量 (balance des intérêts)」	日仏法学会	東京大学法学部(4号館8階大会議室)	2019.9.16 - 2019.9.18
3 下期	田村陽子	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系/教授	第11回法曹倫理国際シンポジウム東京 (ILEST20)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的担当研究会	東京大学本郷キャンパス法3号棟8階801号室	2020.3.7 - 2020.3.7

2018年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	五十君麻里子	九州大学大学院法学研究院/教授	第20回比較法国際アカデミー国際会議	第20回比較法国際アカデミー国際会議組織委員会、日本学術会議	九州大学椎木講堂・福岡国際会議場・福岡大学メディアカルホール	2018.7.22 - 2018.7.28
2 上期	兼原敦子	上智大学法学部国際関係法学科/教授	第7回国際法4学会大会	国際法学会	早稲田国際会議場	2018.4.1 - 2019.11.30
3 下期	小井土彰宏	一橋大学大学院社会学研究科/教授	国際シンポジウム「トランズナショナルリズム時代の国境/境界管理——北米、EU日本の経験」	一橋大学・社会学研究科・国際社会学プログラム、科学研究費基盤Aプロジェクトチーム	一橋大学マーキュリーホール	2018.10.27 - 2018.10.28
4 下期	野呂 充	大阪大学高等司法研究科/教授	第13回東アジア行政法学会学術総会	東アジア行政法学会	千里ライフサイエンスセンター山村雄一記念ライフホール (大阪府豊中市)	2018.11.24 - 2018.11.25

2017年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	加毛 明	東京大学法学政治学研究科/准教授	日独法シンポジウム「国家、法および社会と開放性」	日独法シンポジウム運営委員会	東京大学法学部3号館8階大会議室	2017.9.19 - 2017.9.20

採択一覧 《公募》 講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
2 下期	高原明生	東京大学大学院公共政策学連携研究部現代東アジア政治/教授	中国の台頭、米中関係および東アジアの安全保障に関する日韓対話	東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット	東京大学法学部4号館8階会議室	2017.11.11-2017.11.11
3 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科グローバル法務専攻/教授	日仏シンポジウム: <揺れる民意>とシステムとしての現代民主主義	日仏公法セミナー	広島大学大学院法務研究科	2018.3.15-2018.3.17

2016年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	阿部昌樹	大阪市立大学都市研究プラザ/所長	「東アジア型包摂都市論」の構築に向けた国際シンポジウム	大阪市立大学都市研究プラザ	大阪市立大学学術情報総合センター	2016.9.22-2016.9.24
2 上期	福田慎一	東京大学大学院経済学研究科/教授	東大-JIMF国際シンポジウム	Journal of International Money and Finance	東京大学小島コンファレンスホール	2016.7.25-2016.7.26
3 下期	加藤雅俊	関西学院大学経済学部・イノベーション研究センター/准教授	ハイテク・スタートアップの創出と成長に関する国際コンファレンス	関西学院大学(および科学研究費補助金(若手研究B)など共催)	関西学院大学東京・丸の内キャンパス	2017.3.16-2017.3.17
4 下期	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	戦う日本の立憲平和主義	公法国際学会日本支部	東京大学駒場キャンパス	2016.12.17-2016.12.18

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

2017年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	講演会等の名称	主催団体名	講演会場	期間
1	柴田邦臣	津田塾大学学芸学部 /准教授	「インクルーシブ・フロンティア・サロン：女性だから、障害があるから輝き活躍する場」	津田塾大学・インクルーシブ教育支援室	津田塾大学小平キャンパス(学園祭・講堂・そのほか)	2017.11.1- 2020.11.30

2016年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	講演会等の名称	主催団体名	講演会場	期間
1	安部由起子	北海道大学大学院経済学研究科/教授	J-WEN Mentoring Workshop 2017-2021	Japanese Women Economists Network	北海道大学	2017.6.25- 2021.9.30
2	中澤未美子	名古屋大学ハラスメント相談センター/助教/相談員	働く女性のパワハラ防止～妊活ハラスメントからマタハラ・育ハラまで～	名古屋大学ハラスメント相談センター	名古屋大学	2016.11.5- 2020.3.7

2015年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	講演会等の名称	主催団体名	講演会場	期間
1	栗田啓子	東京女子大学現代教養学部/教授	連続シンポジウム「グローバル社会に生きる女性のエンパワーメント」(4回)	東京女子大学エンパワーメント・センター	東京女子大学および学外	2015.10.17- 2019.3.31
2	山下裕子	一橋大学大学院商学研究科/准教授	「Hitotsubashi Speaks Out: 女性の知恵が創る新しいキャプテンズ・オブ・インダストリー」	一橋エルメス(一橋大学女性卒業生によるアラムナイ組織)	一橋講堂等	2015.10.1- 2020.9.29

採択一覧 《非公募》奨学研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

2020年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2019年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2018年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2017年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2016年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

採択一覧 《非公募》客員研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

2020年度

東京大学大学院経済学研究科

2019年度

東京大学大学院経済学研究科

2018年度

東京大学大学院経済学研究科

2017年度

東京大学大学院経済学研究科

2016年度

東京大学大学院経済学研究科

採択一覧 《非公募》研究設備助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

2020年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2019年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2018年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

2017年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

2016年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

採択一覧 《非公募》復興支援奨学制度

全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2011年度から5年間にわたり岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象に助成を行いました。(大学からの推薦制)

2015年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 2 件

2014年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2013年度

岩手大学 2 件、東北大学 8 件、福島大学 3 件

2012年度

岩手大学 3 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2011年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

その他 寄附講座

本財団（当時：学術振興野村基金）は1988年度より1992年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学法学部に「証券取引法」講座として寄附しました。

同講座は1991年度に、東京大学大学院法学政治学研究科の金融取引法大講座の一専攻分野として正規に組織編入されました。

次いで、1993年度より1997年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学大学院法学政治学研究科附属比較法政国際センターに「国際資本市場法」部門として寄附しました。

さらに、引き続いて同部門に対して、1998年度から2002年度までの5年間に総額1億円の助成を行いました。

Ⅲ. 研究実績

2020年度中に受理した報告書の研究実績概要の部分をそのまま掲載しております。

《公募》

研究実績報告書

目次

2020年度に受理した報告書（五十音順）

2020年度助成分

島田陽一（早稲田大学法学学術院・教授）	34
巽智彦（成蹊大学法学部法律学科・准教授）	35
山元一（慶應義塾大学法務研究科・教授）	36

2019年度助成分

家富洋（新潟大学・教授）	37
源河達史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）	38
高橋百合子（早稲田大学政治経済学術院・准教授）	39
中内政貴（上智大学総合グローバル学部・准教授）	40
松浦寿幸（慶應義塾大学産業研究所・准教授）	41
松島みどり（筑波大学・准教授）	42
葉聰明（九州大学経済学研究院・教授）	43
渡井理佳子（慶應義塾大学大学院法務研究科・教授）	44

2018年度助成分

内海博俊（立教大学・教授）	45
高橋秀徳（名古屋大学大学院経済学研究科・准教授）	46
津野田一馬（大阪大学大学院法学研究科・准教授）	47
華井和代（東京大学未来ビジョン研究センター・講師）	48
藤本淳一（政策研究大学院大学・准教授）	49
松本朋子（東京理科大学理学部第一部教養学科・講師）	50
馬奈木俊介（九州大学大学院工学研究院・教授）	51
山崎潤一（神戸大学大学院経済学研究科・助教）	52

2020年度助成分

■研究課題名

日本における「同一労働同一賃金」原則の規範構造に関する
歴史的研究

研究代表者：

島田陽一（早稲田大学法学学術院・教授）

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

戦後労働法学においては、労基法4条をめぐって男女同一労働同一賃金という賃金における男女差別に関する議論は展開されたものの、現在において議論されている意味での「同一労働同一賃金」についての議論は行われていなかったことが確認できた。これに対して、労使関係において、また、労働経済学および労働関係論の分野においては、「同一労働同一賃金」論が議論されている。労使関係においては、この時期に経営側から、戦後初期に形成された年功賃金制度に対する批判として、職務給の提唱がなされた中で、「同一労働同一賃金」論が提唱された。また、労働経済学および労働関係論の中では、より原理的な意味において「同一労働同一賃金」原則が検討され、日本においても企業を超えた横断的な職務給の形成が必要であることが説かれた。しかしながら、この議論は、経営側からの職務給提唱に対して反対の労働組合側には受容されず、高度経済成長期に入ると、「同一労働同一賃金」論に対する関心が薄れていった。この結果、労働法学も長らく「同一労働同一賃金」論に関心を向けることがなかったことが確認された。「同一労働同一賃金」原則が労働法学において議論されるようになる契機は、パートタイム労働者と正社員との労働条件格差に目が向けられたことであった。「同一労働同一賃金」原則をパートタイム労働者と正社員との労働条件格差に適用としようとする議論は、差別禁止法理のアナロジーとした提唱されたが、日本においては、正社員の賃金が職務に対するものではなく、属人給が中心であるのに対して、パートタイム労働者の給与が地域の市場賃金に規定されるという状況であり、職務に対応する賃金が設定されていることを前提とする「同一労働同一賃金」原則の導入が適切ではないとの批判がなされた。これに対して「同一労働同一賃金」原則の適用を提唱する論者からは有効な規範的な反論がなされない状況が続いたのであった。

このような日本の状況に対して、フランスにおいては、1996年10月26日のPonsolle事件破毀院判決以来、実定法には明示的に示されていない「同一労働同一賃金」原則を判例法理が認めていくことになったということで注目される。そこで、本研究においては、当初に研究課題に加えて、フランスの「同一労働同一賃金」原則に関する判例・学説の研究を付け加え、現在、資料を収集し、その把握に詰めているところである。

行政主体の機関責任——法人のガバナンスの横断的研究の端緒として

研究代表者：

巽智彦（成蹊大学法学部法律学科・准教授）

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究は、行政主体の機関責任に関する立法および判例の展開の分析を通じて、公法上のみならず民事法上のものも含めた法人のガバナンスの横断的研究の端緒を得ることを目的とするものである。機関責任とは、法人の機関が当該法人に対して負う義務ないし任務に違反したことを理由として生じる損害賠償責任を言う。

本研究では、第一に、行政主体の機関責任に関する近時の立法（独立行政法人通則法、国立大学法人法、地方独立行政法人法の各改正）および判例の展開を分析し、問題状況および考察すべき課題の明確化を図ったうえで、行政主体および行政組織に関する研究の蓄積を紐解き、上記の機関責任に関する分析と、行政組織法の諸原理との関係性を考察した。具体的には、民事法上の法人の組織原理とは異なると考えられてきた公法上の組織原理を、ガバナンスという共通の基盤から捉えなおす視点を提示した。この成果は、巽智彦「巽智彦・特別行政主体等の役員責任——法人のガバナンスの横断的分析の端緒として」成蹊法学93号（2021年2月）で公表済みである。第二に、こうした行政主体のガバナンスが問われる具体的な例として、特殊会社（日本郵政グループ等）、特殊法人（日本放送協会等）、いわゆる独立行政委員会（公正取引委員会、個人情報保護委員会等）をについて考察を行った。とくに独立行政委員会については、巽智彦「プラットフォームビジネスと行政法」白石忠志＝宍戸常寿編『プラットフォームビジネスと法』（有斐閣、2021年刊行予定）、巽智彦＝大島義則「行政法とプライバシー」山本龍彦編『プライバシー法』（弘文堂、2021年公刊予定）に寄せる論文において、近時の行政組織の展開の分析の一環として言及した。成果の公表は来年度以降となるが、第三に、民事法における機関責任に関する議論の状況（特に医療法人や社会福祉法人の制度改正、令和元年会社法改正について）および地方公共団体の長の責任に関する議論の展開（特に地方自治法2017年改正）を整理し、それらの中で立ち現れている機関責任の理論的問題を洗い出し、主としてドイツ法との比較考察の端緒を得た。第四に、付随的な成果物として、巽智彦「公法における分配問題」法律時報93巻5号（2021）において、公法における所得分配という観点から行政主体の危険防止責任を考察した。

■研究課題名

グローバル比較憲法研究の動向とその課題

研究代表者：

山元一（慶應義塾大学法務研究科・教授）

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究課題は、最近瞠目すべき発展を見せているグローバル比較憲法研究の現時点での到達点とその意義を明らかにすることである。今日の比較憲法研究は、立憲主義が世界的に伝播し様々な様相を示し、立憲主義のグローバル化が観察されるようになる中で、従来の比較法的アプローチは、急速に陳腐化しつつある。そこでは、英語という共通のコミュニケーションツールを用いつつ、従来の「法の継受」型の比較憲法研究を脱却して、様々な国々の立憲主義のあり方を共通の指標や分析枠組に基づいて憲法現象について多角的に検討を加えるアプローチが有力化してきている。

申請者は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスでの客員研究員としての研究に従事することにより、同大学で授与された博士論文〔2014年〕を原型とするヤニヴ・ロズナイ〔山元一＝横大道聡監訳〕『憲法改正が「違憲」になるとき』（弘文堂、2021年）の翻訳作業と比較的詳細な「解題」の執筆を行うことを通じて、グローバル比較憲法研究がどのようなかたちで発展しているか、について、同書がテーマとする憲法改正の限界問題を具体的な事例として詳細に検証し、日本の憲法状況にどのように寄与しうるかを考察した。

このほか、グローバル比較憲法研究の最前線を探る観点から、アレクサンダー・ゾーメク『コスモポリタン憲法』、ミヒャエラ・ヘイルブローナー『伝統と変容——ドイツ立憲主義の台頭』、クリス・ソーンヒル『トランスナショナル憲法の社会学』、『法の社会学とデモクラシーのグローバルな変容』、『デモクラシーの危機とグローバル憲法』、ジョエル・コロソ＝リオ『憲法制定権力と法』等の最新の文献研究を精力的に行った。このような作業を通じて理解し得たことは、今日もはやナショナルなレベルで完結するデモクラシーを想定することが不可能となり、危機に適切に対処するためには、構造的に国際人権規範を組み入れた憲法秩序を構築しなければならない、ということである。

また、LSEの提供する比較憲法論の授業（担当：ジョー＝エリック・マーケンス教授およびマーチン・ラフリン教授）に出席することを通じて、どのような比較憲法的素材に注目しているかを検証し、また比較憲法を中心的なテーマとするLSEスタッフおよび若手研究者のセミナー「GOLEM」（主宰：マイケル・ウィルキンソン教授）に出席して、知見を広めることができた。

■研究課題名

日本の上場企業の所有権構造：ネットワーク分析

研究代表者：

家富洋（新潟大学・教授）

共同研究者：

相馬亘（日本大学・准教授）

実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、我が国における株所有ネットワークに対して最新の数的手法を利用することにより、複雑な企業の所有関係を読み解き、企業の市場価値について間接的所有効果を含めて実証的に明らかにすることである。実際のところ、企業の所有権構造は、支配が上層から下層へ向かう単純な階層的構造ではない。企業間の株式持ち合いによって、着目した会社の本当のオーナーは誰なのかを追跡できない場合が多い。我が国においては、バブル崩壊後、株式の相互持ち合いの解消が進んでいるが、三角持ち合いをはじめとする循環的相互保有は規制の対象になっていないこともあり、企業の株式所有権構造は依然として藪の中である。分析に用いたデータは東洋経済新報社製の大株主データ（1985年から2009年）である。企業とその株主をノードとし、持株関係を有向リンクでつなぎ（株主→企業）ネットワークを構築した。リンクの重みは、企業の株価に持株数を掛け合わせた時価総額とした。このように構築されたネットワークには、ノード同士が双方向につながる部分、いわゆる強連結成分が存在し、最大規模の強連結成分はネットワーク全体の5%ほどを占める。そのようなループを含む強連結成分が多者間の株の持ち合い関係を反映している。本研究の特徴は、**Helmholtz-Hodge分解**（有向ネットワークの流れ構造を階層的な流れ成分と循環的な流れ成分へユニークに分解）を用いることにより、強連結成分中の持ち合いループを消去し、ネットワークにおける階層構造を抽出した点である。得られた階層的なネットワークに対しては、各企業からその企業の時価総額を上流へ遡らせ、リンクの重みを加味することにより、企業の究極的オーナーをさぐる事が可能となる。究極的オーナーと直接的オーナーが大きく変化する企業は、ネットワークの下流側に多いことを具体的に明らかにした。また、究極的オーナーを求める方法を利用し、各企業のネットワーク的市場価値を評価し、実際の市場価値を上回る企業を発見した。そのような企業には、コングロマリット・ディスカウント（期間前半で主）と小規模企業が大企業の株式を高い割合で所有している場合（期間後半で主）の2つの側面があることを指摘した。以上の研究成果は、日本物理学会、ネットワーク科学に関する国際会議Complex Networks 2019などで報告した。

■研究課題名

グラーツィアーヌス教令集註釈書Summa Monacensisの校訂

研究代表者：

源河達史 (東京大学大学院法学政治学研究科・教授)

実施期間：2019年4月1日～2020年11月30日

【研究の概要】

本研究は、Peter von Louveciennesの手になるグラーツィアーヌス教令集註釈書Summa Monacensisの校訂を目指すものである。Summa Monacensisは、1173年頃パリで成立し、同地における古典教会法学の出発点となった著作とされる。親縁関係に立つ著作群の存在、1180年代後半から1190年代にかけてパリやボローニャで成立した諸著作への影響を併せ考えると、Summa Monacensisの校訂は重要な意味を持つ。

同著作は、アッラス市立図書館所蔵写本1064 (271) に断片が見いだされる他は、専らバイエルン州立ミュンヘン図書館所蔵写本16,084に伝えられている。校訂の重要な前提は、これら2写本がいかなる伝承を表すのか、精確に知ることである。本研究では、これを親縁関係に立つ著作群との比較を通じて明らかにすることを試みた。

まず、オクスフォード大学ボドリアン図書館所蔵写本Barlow 37の欄外註釈を対象とする論文①では、同註釈の成立年代と特徴を明らかにすると共に、アッラス写本が司教ジョヴァンニ4世治下のボローニャで成立したこと、Summa Monacensisがミュンヘン写本成立後も1180年代後半まで発展し続けたことを示すことができた。次いで、Summa Monacensisと親縁関係に立つ著作群との関係を考察した論文②では、2016年パリで行った学会報告では仮説にとどまっていた「共通のソース」の存在を立証すると共に、「共通のソース」に少なくとも2つの版が存在し、Summa Monacensisがより新しい版を伝えること、Summa Monacensisがミュンヘン写本に伝えられるものとは異なる形で存在したこと、を明らかにした。

以上の成果により、現存写本のSumma Monacensisと親縁関係に立つ著作のテキストとの間に相違がある場合、当該相違がミュンヘン写本固有のものなのか、Summa Monacensisという著作自体に固有のものなのか、評価する手掛かりを得ることになる。これは、Summa Monacensisの校訂における重要な前提である。

論文①Tatsushi Genka, *The Distinctiones Tria consideranda sunt in electione* in the Oxford, Bodleian MS Barlow 37, in: *Bulletin of Medieval Canon Law* 36 (2019) ,275-297. (2020年3月刊)

論文②Tatsushi Genka, *Die Summa Monacensis und ihre verwandten Werke*, in: *Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte, Kanonistische Abteilung* 107 (2021) (accepted)

政治学研究における因果推論の方法論と応用

研究代表者：

高橋百合子（早稲田大学政治経済学術院・准教授）

共同研究者：

Yunkyu SOHN（早稲田大学政治経済学術院・准教授）

実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究は、政治学方法論の研究者と、実証的研究を専門とする研究者とが協力しつつ、政治学研究における因果推論について新たな方法論の開発、およびその方法を実証研究へと適用する可能性を探ることを通して、政治現象における因果関係をより精緻に解明する方法を検討することを目的としており、研究計画に沿って以下の通り研究を遂行した。

- ①**ベイジアン一般化統合制御法（BGSC）の開発**：共同研究者のSOHNは、近年、政治学の実証研究への応用が進んでいる一般化統合制御法（GSC）に着目し、より頑健な因果推論を行うことを目的に、韓国の研究者とも協力しつつBGSCのアルゴリズムを精緻化させ、統計パッケージの開発を進めた。
- ②**最新の方法論の政治学研究への応用**：本助成申請者の高橋は、統計的因果推論をより効果的に実証政治学へ生かす方法の検討を行った。具体的に、観察データ（パネルデータ）を用いた因果推論の方法を適用して、より精緻な実証研究を行うことを試みた。これまで、ラテンアメリカにおける社会支出がどのように選挙目的に使われているのか、伝統的な計量経済学的手法である固定効果モデルを使って推定を行ってきたが、これを修正し、新たに開発された、パネルデータを用いた因果推論の方法であるPanelMatchを適用し、新たな成果を得ることができた。これを、2019年11月に早稲田大学で開催された国際シンポジウムで報告し、現在、政治学の国際ジャーナルへの投稿準備を進めている。さらに、SOHNが開発に取り組んでいるBGSCを、自然災害が政治体制の変動へ与える影響を推定する研究へと適用する方法を検討した。
- ③**学会発表**：SOHNは、上記方法論の開発の進捗状況について、2019年12月に韓国で開催された国際学研究大会（於：韓国・国家外交アカデミー）で報告した。
- ④**セミナー開催**：高橋とSOHNは、学内外に開かれたセミナー「因果推論とデータ科学」（早稲田大学現代政治経済研究所内に設置）を実施し、2019年4月から2020年1月の間に8回のセミナーを行った。国内外で活躍する若手研究者から最新の研究成果を報告していただくことを通して、特に若手研究者の研究活動の促進に取り組んだ。

以上の研究活動を通して、政治学方法論が専門のSOHNとその応用研究を行う高橋が共同で研究を進めることにより、政治現象における因果関係をより精緻に解明するという目的を達成することができた。この試みをさらに発展させるべく、科研費を申請するに至った。研究助成期間終了後も、研究課題のさらなる発展を目指して研究を継続している。

■研究課題名

国際規範に対する地域による受容・反発・対案の政治学的分析 —「保護する責任」概念を事例として

研究代表者：

中内政貴（上智大学総合グローバル学部・准教授）

共同研究者：

小松志朗（山梨大学生命環境学部・准教授）、**井上実佳**（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部・准教授）、

西海洋志（政治経済学部・准教授）、**宮下大夢**（サレジオ工業高等専門学校一般教育科・助教）、

中村長史（東京大学大学院総合文化研究科・特任助教）

実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

保護する責任（R2P）に関しては、これが人権などの主要規範と同様に国際規範として確立されつつあるという見方がある一方で、リビアやシリアの現状に対して決定的な介入がなされていない現状からR2Pはすでに「死んだ」といった評価も聞かれる。また、R2Pの中心を介入から紛争の予防へと移す動きも見られる。そこで本研究プロジェクトにおいては、R2Pがどの程度国際規範として各地域や各国に認識されているのか、そしてその認識がどのように具体的な行動に表れているのかについて地域別に検討を行ってきた。研究代表者の中内はR2Pについて特に積極的な言論が見られる欧州の地域機構、共同研究者の小松は英国およびフランス、井上はアフリカの地域機構、西海はラテンアメリカの地域機構および主要国、宮下は東南アジア諸国連合（ASEAN）および主要国、中村は米国を担当し、各アクターの行動を受容・反発・変容・対案に分類してR2P規範の伝播状況を描き出した。

研究会を2回開催して研究を進めるとともに、重要な文書の和訳を行なった。その成果を、まず日本国際政治学会研究大会（2019年10月、於：新潟コンベンションセンター）分科会セッションにおいて報告した。中内が司会および本研究プロジェクトの説明を行い、西海が国連平和維持活動の任務である文民保護（PoC）が徐々にR2P規範と融合している現実を描き、中村は米国について、オバマ政権下で開始された虐殺防止のための委員会の活動が、トランプ政権で逆行の動きがありつつも継続・発展している状況を描き出した。続いて2020年3月に東京大学駒場キャンパスにおいてシンポジウムを開催し、本プロジェクト参加の研究者全員が研究成果を発表した。例えば欧州の地域機構については、言論においてR2Pを機構レベル・各国レベルでR2Pへの支持が表明される一方で、実際の各国の政策レベルにおいては必ずしも取り組みが進んでおらず、規範の空洞化が見られることを明らかにした。他地域では例えばラテンアメリカでは、ベネズエラのように国家主権を盾にR2Pに強い反発を示す国が存在し、ブラジルが「保護する間の責任」という対案を打ち出した一方で、米州機構（OAS）の事務総長がR2Pを極めて積極的に推進しようとするという、規範間の競合状況が明らかになった。これらの場ではR2Pや各地域に造詣の深い第一線の研究者を討論者として計4人招いたが、いずれからも本プロジェクトの重要性への高い評価と今後への激励をいただいた。

製造業企業のサービス化の実態とその要因

研究代表者：

松浦寿幸（慶應義塾大学産業研究所・准教授）

実施期間：2019年6月1日～2020年7月31日

【研究の概要】

近年、高所得国を中心として製造業雇用シェアが低下傾向にあることが知られている。その一つの要因として、中国を含む新興国から高所得国への輸入の増加の影響が注目を集めている。本研究では、日本の企業レベル・データを用いて中国からの輸入が企業内の組織再編、より具体的には製造業企業のサービス分野への進出に及ぼす影響について分析を行った。従来の多くの研究は産業・事業所レベルの分析であったが、この場合、同一企業内の本社や研究開発などの間接部門、卸小売やアフターサービスなどの非製造業事業部門を含む企業内部門間再編などが把握できないという問題があった。本研究では詳細な輸入データと企業レベル・データを接続することで製造業企業の部門別雇用シェアで測った「サービス化」の現状とその変化の要因について分析を行った。その結果、我が国の製造業企業は中国からの輸入増加により、製造部門を縮小させる一方で、サービス部門での従業者を増加させる傾向にあることが示された。サービス部門の中でも、特に卸小売・その他サービス部門の従業者シェアの増加が見られた。

また、こうした輸入による製造業企業のサービス化に対する影響は、企業規模あるいは輸出状況によって異なっており、規模の大きい企業、および輸出企業が積極的に製造部門からサービス部門への事業部門のシフトを行っていることが明らかとなった。さらに、サービス部門に事業部門をシフトさせる企業の中で、製造業から完全にサービス業に転業する企業（転業企業）についての分析を行った。こうした企業の数そのものについてはさほど大きくないが、転業企業は比較的規模が大きいことから、1997年から2014年までの製造従業者の減少幅に対する累積的な転業企業の貢献度は比較的大きく18.8%に達することが明らかとなった。

■研究課題名

民族多様性と人々の健康～ミャンマーを対象とした研究からの多民族共生社会への示唆

研究代表者：

松島みどり（筑波大学・准教授）

共同研究者：

山田浩之（慶應義塾大学経済学部・教授）、**吉川香菜子**（国連人口基金・モニタリング評価専門官）

実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究は、ミャンマーを対象国として民族の多様性が人々の健康状態に与える影響を定量的に明らかにし、そのメカニズムを解明することで健康状態の改善のための具体的な政策議論に役立つ資料を提供することを目的としたものである。多様性と健康についての先行研究は限られており、特にマイクロデータを使用しての計量分析は珍しく、学術的貢献も大きい。

ミャンマーは国内の健康格差が大きく、出生時平均余命は都市部と農村地域で11歳もの差があり、5歳未満児死亡率についても国境地帯では149.1（1,000出生あたり）にも上っている。そして、少数民族は特に健康状態が悪いと言われている。そこで、本研究では全国を対象としたサンプリング調査の個票データ（World Bank実施「Myanmar Poverty and Living Conditions Survey 2014/2015」）を用いて分析を行った。分析では、304の村から収集された3648家計のデータを用いており、家族の民族、その家族が属している村に居住している人々の民族の種類（数）を着目変数とし、これらが過去30日間の家族健康状態と、過去1年間の家族の健康状態に影響を与えるかを、社会経済要因を一定とした上で分析した。分析の結果、民族が多様な村に住む家族は健康状態が悪くなる傾向が確認されたものの、少数民族であること自体は健康状態を悪化させるという結果は見られなかった。民族の違いは生物学的な差を表すものではなく、またそれが健康状態を決定するという先行研究は存在しておらず、分析結果はそれらと整合的である。研究ではさらに、サンプルを国内移動の経験の有無でグループ化し、それぞれのグループで分析を行った。その結果、国内移動をしているグループでは、少数民族であること、そして民族多様な村に住んでいることは統計的に有意に健康状態が悪いことが明らかとなったが、国内移動をしていないグループでは民族間および居住地の多民族性による健康の差は確認されなかった。なお、国内移動をしている場合、少数民族はそれが強要されたもの（紛争・経済的理由）である可能性が高く、またそれらの理由で国内移動をする場合に居住先は貧困地域であり、様々な民族が集まってくるということが文献では指摘されている。これらを鑑みると、民族多様性そのものではなくその社会的背景が人々の健康に影響を与えていることが予想され、それらを作り出している政治的、制度的問題の改善は人々の健康状態を改善するために非常に重要であることが示唆される。

経済リテラシー，行動バイアス，および財務行為との関係に関する研究

研究代表者：

葉聰明 (九州大学経済学研究院・教授)

実施期間：2019年4月1日～2020年12月31日

【研究の概要】

本研究では、個人の財務意思決定の過程において行動バイアスがどのように財務行動に影響を与えるのか、また、行動バイアスはどのような要因に影響されるのか、について解明することを目的としている。そのために、大規模データを用いた分析だけでなく、申請者の所属大学の学部生を対象とするサーベイも行った。その結果は次のようにまとめる。

「金融リテラシー調査 2016年」のデータを利用し、有効サンプル12,653人を分析した結果、金融知識だけでなく、金融知識における「自信」も財務行為に影響を与えることが分かった。先行研究と同様に、金融リテラシーの高い人は、株式取引や老後のための貯蓄を行う割合が高い結果が得られた。さらに、金融リテラシーと並べ、それに対する「自信」も重要な要因である。金融リテラシーの高い人の中で、その自信が低い人は、それが高い人に比べ、株式取引や老後のための貯蓄を行う割合が統計的に低いことが分かった。逆に、金融リテラシーの低い人の中で、その自信が高い人は、それが低い人に比べ、株式取引や老後のための貯蓄を行う割合が統計的に高いことが分かった。また、金融リテラシーが高くその自信が低い人と、金融リテラシーが低くその自信が高い人は、株式取引や老後のための貯蓄を行う確率が近い結果から、「金融知識」とそれに対する「自信」は投資と貯蓄行為を起すうえで代替的な役割を果たしていると言える。

大学生150人を対象に行った実験では、個人の数理能力、金融知識、行動バイアス（損失回避、楽観主義、代表性バイアスなど）を測っている。これらのバイアスは投資・貯蓄活動に関連するもので、高いバイアスは賢明な財務行為を妨げるものと思われる。これらのバイアスは個人の数理能力と金融知識に影響されているかどうか、実証研究を行った。その結果、個人の数理能力も金融知識もこれらのバイアスを抑える可能性を示唆する結果が得られた。

これから投資や年金等の意思決定において自己責任が問われる時代になりつつある中、個人の投資・貯蓄などの経済活動はどのような要因によって影響されるのか、それが重要な課題になっている。本研究の結果、経済金融知識、自信の金融知識への適切な自信、さらに、数理能力が重要な要因として考えられる。投資、教育プログラムの設計において、これらの要因を重点的に取り入れ、強化する必要があると考えられる。

■研究課題名

機微技術管理と対内直接投資規制

研究代表者：

渡井理佳子（慶應義塾大学大学院法務研究科・教授）

実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究は、安全保障の見地からの対内直接投資規制について、日米比較法の手法により、機微技術管理に注目した検討を行ったものである。

経済協力開発機構（OECD）の加盟国の多くにおいて、安全保障の見地から、対内直接投資規制を見直す動きが続いている。この背景にあるのは、OECD加盟国とは異なる社会経済体制を持つ国によって、機微な技術の取得を目的とした企業買収の動きが活発化してきたことがある。

対内直接投資の規制について、先駆的な立場にあるアメリカでは、オバマ大統領の民主党政権の時代より、安全保障の見地からの対内直接投資法の見直しを開始し、トランプ大統領の共和党政権に入ってからその動きは踏襲されてきた。超党派による取り組みの結果、2018年8月に、改正法である外国投資リスク審査現代化法（Foreign Investment and Risk Modernization Act of 2018, FIRRMA）が成立し、2020年2月には規則も制定されて、規制の強化が実現した。

日本の対内直接投資規制は、主に外国為替及び外国貿易法（外為法）の下で導入されてきた。外為法は、2017年の改正で、安全保障の見地から、無届で対内直接投資を行った外国投資家に株式売却等の命令を行うことができる制度を導入したほか、外国投資家が他の外国投資家から非上場株式を取得する行為を審査付事前届出制の対象に加えて規制の強化を図った。さらに、2019年の改正においては、アメリカと同様に技術流出の防止の観点から、対内直接投資計画にいて事前届出の対象を拡大した。これを受けて、関連する政省令と告示も改正され、2020年6月には施行および全面適用されることとなっている。

この1年間の研究については、以下のように公表を行った。まず、対内直接投資規制の強化一般については、Recent Developments in National Security Review of Foreign Direct Investment: US, UK and Japan（2019年9月18日、イギリスCity Law School）と題する報告を行い、この成果は2020年4月に *National Security Review of Foreign Direct Investment: Recent Developments in the United States and Japan*（26 INT'L TRADE L. & REG 2, 126（2020））に公表した。次に、機微技術管理との関係については、日本経済法学会の2019年大会において「機微技術管理と対内直接投資規制」（2019年10月26日、東洋大学）と題する報告を行った。こちらの成果は、2020年10月に公刊される日本経済法学会年報41号に掲載される予定である。

今後も、この1年間の成果を前提に、機微技術管理について、また対内直接投資規制における投資の自由と安全保障のバランスに配慮した制度設計について、検討を重ねていきたいと考えている。

■研究課題名

**オプト・イン型集団訴訟手続の活用可能性と課題：
合衆国公正労働基準法上の集合訴訟を素材として**

研究代表者：

内海博俊 (立教大学・教授)

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究は、アメリカ合衆国（米国）における、連邦公正労働基準法（FLSA）に定められた集合訴訟（collective action）を中心とした、手続への参加に個別の権利者の積極的同意を必要とするいわゆるオプト・イン型の集団訴訟手続に焦点を当て、オプト・アウト型採用への抵抗が強いといわれる日本法にとって有益な示唆を得るところにある。2018年度は、前半には同地での在外研究中であったこともあり、アメリカ法を中心に、2019年度には、加えて日本法に関する検討を行った（さしあたり、消費者裁判手続特例法に基づく被害回復手続を念頭におく論考が近刊予定）。

アメリカ法に関しては、集合訴訟（その展開につき、出版物による公表には至っていないが、2019年度後半に、琉球労働法研究会・北大労働判例研究会において研究報告を行なった）とともに、広域係属訴訟（MDL）を主要な舞台としたオプト・イン型の大規模な集団的和解が（その一端は「米国連邦裁判所の広域係属訴訟（MDL）における包括的和解のメカニズム」法と政治70巻1号293頁にて紹介した）注目を集めており、オプト・イン型手続のプレゼンスは高まっている。しかし一方で、同地の議論は、オプト・イン型／オプト・アウト型という区別の意義を相対化させる方向にあるようにも見える。その背景には、①オプト・アウト型であるクラス・アクションに比して、オプト・イン型手続の処理に関する議論の蓄積が不十分なため、前者に関する議論・規律の応用によって後者を論じる傾向があること、②①が起きる基盤として、現実のオプト・イン型手続は、MDLであれ集合訴訟であれ、クラス・アクションと絡み合った形で進んでいることが多いこと（前者については上記文献を参照。後者については、連邦法であるFLSAに基づく集合訴訟と、同様の規律を伴う州法に基づくオプト・アウト型クラス・アクションが併合提起される（hybrid action）といった、おそらくアメリカ特有の事情がある。他方で、③オプト・イン型でも、オプト・インの募集が早期に行われれば、以後の（すでに参加した）権利者の状況は、それ以上何もしなくとも結果に拘束されるというものとなる。だとすれば、彼らについては、クラス・アクションにおけるクラス構成員とそれほど変わらない保護が必要となる可能性があること等も挙げられうる。③同様の指摘は、選定当事者制度等が訴訟の早期におけるオプト・インを排除していない日本においても可能かもしれない。

■研究課題名

日本の証券市場におけるアノマリーの研究

研究代表者：

高橋秀徳（名古屋大学大学院経済学研究科・准教授）

共同研究者：

加藤英明（名古屋大学大学院経済学研究科・特任教授）、**山崎尚志**（神戸大学大学院経営学研究科・教授）

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、わが国戦前期の企業を取り巻く経済及び社会環境と現代のそれとの違いに焦点を当て、ファイナンス理論から推測される理論的帰結と現実とを対比することで、ファイナンス理論が提起する現代の問いに答えることである。戦時体制への移行により、軍需産業と平和産業間の外部資金調達の手続きに大きな格差が生じたことから、これを外生的ショックとしてとらえたとき、企業の財務柔軟性と資金流動性との因果関係にどのような示唆が与えられるのかについて理論的検討を試みた。

昭和初期から戦前までの期間について収集したパネルデータを用いて分析した結果、外部資金制約に直面した企業群では内部流動性を高める傾向があることが明らかになった。この結果は、ファイナンス理論から予想される結果と整合的であり、企業は予備的に流動性を確保するという既存研究の主張に追加的な実証的証拠を提供する。

本研究の貢献は、歴史的データベースを構築し、分析した点である。多くのファイナンス研究は、データの利用可能性の理由により、比較的新しい現代（戦後）のデータを用いて分析を行うことが一般的であった。ファイナンス分野において、歴史的データを用いる研究は少ない一方、本研究は大規模な未開拓のデータを用いた企業金融に関する研究である。今後は戦後期のデータを加えることで戦前から現代までの超長期にわたる企業金融の変貌を分析していく。

加えて、上に関連し、本研究では、戦前期の法制度導入を外生ショックととらえることで、企業の財務意思決定の因果関係を明らかにした点に貢献がある。ファイナンスにおける種々のパズルのメカニズムは、内生性の問題等が妨げとなり、その解明が困難なことが多い。制度や企業構造が大きく異なる戦前のデータを用いて、現代の日本企業の行動が制度・経済環境に起因するものであるか、あるいは投資家の非合理的行動や日本企業固有の要因によるものかを明確に識別した研究は存在しない。そのため本研究から得られる知見は、日本の金融市場の制度設計に重要な示唆を与えるであろう。

本研究の成果は研究会を中心に報告し、幅広く議論する機会を持つことができた。今後は、研究論文としての完成度を高めるとともに、歴史的データを活用し他のファイナンス理論の検証に一層取り組んでいく予定である。

国際比較と経済分析からみた日本の企業統治 ——経営者人事と配当政策を中心に——

研究代表者：

津野田一馬（大阪大学大学院法学研究科・准教授）

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は日本企業のコーポレート・ガバナンスにつき、国際比較と経済分析の観点から検討を加え、コーポレート・ガバナンスを支える制度に対する提言を行うことであった。

本研究の主要な成果である著書『役員人事の法制度』（商事法務、2020年）では、現在世界的に主流となっているモニタリング・モデルという考え方が普及した経緯を調査することで、経営者の選解任と報酬が、コーポレート・ガバナンスにとって極めて重要であると考えられるようになった理由を明らかにした。アメリカおよびドイツの法制度・実態を調査することによって、両国および日本のコーポレート・ガバナンスを比較するための共通の枠組みを構築した。さらに、その枠組みを用いて、日本の経営者選解任・報酬に関する法規制のあるべき姿について、私見を述べた。同書は、今後の日本のコーポレート・ガバナンス改革に対する指針を示すとともに、平成26年・令和元年改正会社法の解釈論の基礎となることが期待される。

具体的には、同書ではまず、モニタリング・モデルとよばれるコーポレート・ガバナンスに関する思想の起源と展開を検討した。続いて、経営者の選解任については、①取締役候補者の指名、②株主総会での取締役の選解任、③後継者の育成・選抜、④経営者の解任という異なった場面に分けて考えることが有益であることを明らかにした。同書では、それぞれの場面において法制度が達成すべき価値を明らかにし、日本法への提言を行った。同書第三編は経営者報酬に関する編であり、公表済論文の再録であるが、近時の学説および令和元年会社法改正に対応するとともに、第一編・第二編との整合性を確保することを目的として、大幅に加筆修正を加えた。

同書の執筆と並行して、コーポレート・ガバナンスに関する判例を題材とする研究も進めた。特に、「新株予約権の行使条件に違反した株式発行の効力（最判平成24・4・24）」法学教室471号30頁（2019年）では、ストック・オプションに関する最高裁判例の内容をめぐる学説の混乱を整理するとともに、経営者報酬に関する国際的な政策的論争と日本法の解釈論を接合することを試みた。

■研究課題名

「グローバル・ルール」としての紛争鉱物取引規制の実態

研究代表者：

華井和代 (東京大学未来ビジョン研究センター・講師)

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

コンゴ民主共和国（以下、コンゴ）では1996年以降、東部の資源産出地域における紛争が継続してきた。武装勢力は鉱物産出地域を実効支配し、違法な採掘・取引に従事すると同時に、住民への暴力を奮っている。紛争と資源の結びつきは国際社会で問題視され、2010年にはOECDのデューディリジェンス・ガイダンス、および、アメリカのドッド・フランク法1502条として、紛争鉱物取引規制が制定された。日本国内では規制化されていないものの、日本企業が欧米企業と取引するためには、自社のサプライチェーンをさかのぼって紛争鉱物を排除するための紛争鉱物調達調査を行うことが必要である。そのため日本でも、電子機器産業や自動車産業を中心に、大規模な調査が実施されている。本研究の目的は、紛争鉱物調達調査の実態を把握すると同時に、規制によってコンゴ東部の紛争がどのように変化したのか、規制の効果を検証することにある。

2018-19年度には、以下の4部から構成する調査研究を行った。(1) 文献・資料調査、(2) 日本の電子機器企業、自動車企業、製錬所および電子情報技術産業協会（JEITA）責任ある鉱物調達検討会への聞き取り調査、(3) ルワンダとウガンダでの鉱物認証機関への聞き取り調査、(4) コンゴ東部の資源産出地域から周辺国に逃れた難民への聞き取り調査。

研究結果として以下の点を明らかにした。サプライチェーンの上流では原産地認証メカニズム、中流では紛争フリー製錬所の監査・認定、下流企業では統一調査用紙を用いた質問紙調査など、各段階での認証メカニズムが構築されている。その一方で、コンゴ東部の鉱物産出地域におけるガバナンスには大きな問題があり、鉱物の密輸が横行し、武装勢力や国軍兵士による住民への暴力はむしろ増加している。したがって、現在のメカニズムでは紛争経済を転換させることはできていない。下流企業がサプライチェーンにおける人権保護に責任を負うことは、国連ビジネスと人権に関する指導原則にも沿った世界の潮流であり、取り組みが始まったことは評価に値する。しかし、規制によって紛争経済を転換させ、住民への暴力を停止するには、資源産出地域のガバナンスの改善が必要不可欠である。

研究成果は、書籍（分担執筆）と論文3本にまとめて発表した。今後は、ガバナンスの問題に焦点を当てて研究を継続する予定である。

ライフサイクル上の雇用・失業、特に非正規労働者と女性労働者に関する経済分析

研究代表者：

藤本淳一（政策研究大学院大学・准教授）

共同研究者：

Julen Esteban-Pretel（City University of New York, Queens College・准教授）

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

この研究の目的は、年齢を明示的に取り扱う労働サーチ・マッチング・モデル（以下、ライフサイクル・労働サーチ・マッチング・モデル）を用いて人々のライフサイクルにおける雇用・失業問題を分析することである。具体的には、労働者が現実同様、規則的に年をとり一定期間後に労働市場から退出するとの仮定下で、雇用・失業問題とライフステージの関わりに正面から向き合った分析を行うことを目指してEsteban-Pretel氏と共同研究を進めた。

特に、以下の二つの問題の分析に重点を置いて研究を進めた。一つ目は、非正規雇用問題である。近年日本では非正規雇用比率が高まり（女性では6割近く）、社会問題となっているが、若年フリーター、育児が一段落した女性のパート勤務、定年後の再雇用等、非正規雇用の要因は様々であり、労働者を一括りにした分析には限界がある。ライフサイクル・労働サーチ・マッチング・モデルに労働者の性別を導入することで、こうした年齢・性別毎の非正規雇用の要因のモデル化が可能になる。二つ目は、女性の非正規雇用と関連の深い、結婚・出産後の労働市場からの一時的退出の問題である。労働市場からの一時的退出やその後のパートタイム労働者としての労働市場への再参入が経済学的見地からは是正すべき問題であるか等につき、定性的及び定量的に分析することを目指した。

研究実施期間においては労働サーチ・マッチング・モデルを用いた分析に必要なデータを入手するために、まず日本の労働力調査・労働力特別調査のマイクロデータを用いて雇用状態（正規・非正規・失業・無就業）間の年齢別移行パターンが男女・教育・婚姻状況別によりどのように異なるかを分析した。分析の結果、未婚の男女の雇用状態間の移行パターンにはかなりの類似性が見られること、男女ともに教育による差異よりも婚姻状態による差異の方が大きいこと、予期されるとおり既婚女性は未婚女性よりも正規雇用から他の雇用状態へ移行しやすいこと、男性の場合はその逆であること等の結果が得られた。こうした結果を2019年8月に開催されたAsia-Pacific Economics Association 15th Annual Meeting（於：福岡大学）で発表して参加者より有益なフィードバックを得た後、内容の一部を英語論文“Non-Regular Employment over the Life-cycle: Worker Flow Analysis for Japan”としてまとめて投稿し、Journal of the Japanese and International Economiesへ掲載が決定した。

その後、ライフサイクル・労働サーチ・マッチング・モデルにより数値シミュレーションを行うべく、性別や教育水準を導入した当該モデルの構築や、マイクロデータから得られた結果の活用方法につき議論を行い理解を深めた。

■研究課題名

体制転換が政治・経済エリートにもたらした影響：明治維新を計量分析する

研究代表者：

松本朋子（東京理科大学理学部第一部教養学科・講師）

共同研究者：

岡崎哲二（東京大学大学院経済学研究科・教授）

実施期間：2018年4月1日～2020年4月20日

【研究の概要】

エリート集団と非エリート集団の間に流動性は存在するのだろうか。この問題は、Pareto や Shumpeter が論じた古い課題であり、そして、近年も Clark や Piketty らによって議論が続いている。このような問題に対して、近代日本のデータを構築する事で、松本と岡崎は貴財団から賜った支援をもとに、二つの共同研究を行った。以下、研究の概要とそして実績をまとめる。

(a) 日本の近代化における政治エリートの社会的流動性

日本の近代化は明治維新という政治体制の転換を伴う形で進行した。この政治体制の転換はどのような影響を政治エリート集団にもたらしたのであろうか。貴財団に助成を申請時には1915年出版の『人事興信録4版』データのみを用いて、政治エリートの分析を行っていたが、海外ジャーナルに論文の査読に出したところ、一時点でのデータ解析では不十分であるという批判があった。したがって、1928年出版の『人事興信録8版』データを加え、分析を進めた。その結果、明治維新时期においては高い能力(高学歴、留学経験)をもつ平民が少ないながらも政権中枢部に食い込む事ができたのに対し、近代化が進むにつれて、平民のエリート集団への参加自体は容易になるものの、下位エリート集団から上位に出世することは難しく、平民がエリート集団の中枢部に食い込める可能性は逆に低まる傾向がある事がわかった。現在、この研究は再度修正の上、海外ジャーナルの査読に出している。

(b) 日本の近代化における経済エリートの社会的流動性

日本の近代化は身分にかかわらず職業選択ができる自由を与えたわけであるが、その職業選択は、人々の経済的地位にどのような流動性をもたらしたのであろうか。『人事興信録』から社会的属性情報と『紳士録』から所得税及び職業を取得する事で、本研究では1898年と1933年で職業(官僚、ビジネス、専門職、政治家)と所得の関係がどのように変化をしたかを分析した。結果、華族が平民に対し経済的優位があることは確認されるものの、平民がビジネス職を選ぶことでそのギャップは縮まる事が統計的に確認された。

シカゴで開催された the Midwest Political Science Association の年次大会、そして、ボストンで開催された the World Economic History Congress で学会報告をすることができた。現在、本論文は海外ジャーナルの査読に出している。

人口減少社会における農林水産業の第6次産業化とその持続可能性

研究代表者：

馬奈木俊介（国立大学九州大学大学院工学研究院・教授）

共同研究者：

池田真也（茨城大学・助教）、**若松美保子**（東京海洋大学・准教授）、**玉置哲也**（香川大学・講師）

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、人口減少や震災等の外的ショックという今日的課題を念頭に、人口減少社会における農林水産業の第6次産業化とその持続可能性の分析を行うことである。特に持続可能な農林水産業の発展のために経済学の新しくみを活用したうえで、新しい時代文脈における持続可能な発展の経済学的ビジョンを提示する。本研究のもたらす貢献は、第一に、世界、国、国内の地域という様々な空間軸で持続可能性を理論づけ、新国富指標のもととなる包括的資本とシャドウ価格のデータを整備し公開した（<http://evacva.doc.kyushu-u.ac.jp/>）、第二に、各国各地域の持続可能性指標に関して世界で最も広範囲なデータベースを構築し発表した（http://www.managi-lab.com/iwp/iwp_2018.html）、第三に、全国・世界的規模の住民意識に関する調査から新国富指標と幸福度を統合したデータベースを開発した、第四に、東日本大震災の前後のデータセットによって、災害時の復旧の度合いや今後の持続可能性を測定可能にした。

これらの研究成果は、論文として査読付き国際・国内学術雑誌に多数掲載し、また書籍も学術的に知名度の高い国際・国内の出版社から出版している（<http://www.managi-lab.com/achievement.html>）。更に学術のみならず、英国の首相任命である「生物多様性の経済学」報告書の根本となる考え方を新国富指標そして自然資本でまとめることにも貢献した。

本研究が対象とする人口減少下における持続可能な発展論の経済学的研究のため、人工資本・人的資本・自然資本を統合し算出した、持続可能な発展の指標である新国富指標（IWI）について、日本国内・世界にて、都道府県、政令指定都市、市区町村レベルでの調査を行い、新国富指標の計算を終えた。特に、構築された国内データを用いて、福岡県糟屋郡久山町、宮若市、直方市などの地域と協力して、これらの地域での政策決定に生かせるよう働きかけ、久山町では公園整備などの実際に予算配分を決定する際の指標となり、総合戦略にも新国富指標の目標値を設定できた。政策ツールとして、農林水産が大きく絡むIWIやグリーンNNPの額・成長率にリンクする債券を実験として提案した。さらに、将来人口を含めた一人当たりで見た動学的平均功利主義IWIと通常の一入当たりIWIを理論・実証的に比較分析し、持続可能性分析に与える影響を考察した。市区町村レベルだけでなく、30メートル四方でのメッシュデータを作成し、中国全土における新国富指標の変化を詳細に分析することに成功した。

■研究課題名

都市の土地における取引費用の定量化、及びその歴史的起源について：江戸/東京の事例から

研究代表者：

山崎潤一（神戸大学大学院経済学研究科・助教）

共同研究者：

中島賢太郎（一橋大学イノベーション研究センター・准教授）、手島健介（一橋大学経済研究所・准教授）

実施期間：2018年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

1.研究の目的

本研究の目的は、都市において大規模開発をする際に、地主を説得するといった取引に付随するコスト（＝取引費用）がどう都市の発展や災害からの復興を阻害しているかを定量化することである。その分析対象として、世界でも有数の都市である近現代の東京を扱う。明治以降の経済発展の中で、常に土地開発の圧力があり複数の災害を経験にした東京を題材にすることで、土地利用の高度化や災害・空襲からの復興に際してどのような阻害要因を抱えていたかを分析することができ、都市における集積が重要な現代経済において政策的な含意を得ることも出来る。

2.現時点での成果

分析にあたっては、より厳密な因果関係の分析のために、江戸期に大名屋敷があった地域かどうかで現代への開発の影響があるかないかという分析を進めた。大名屋敷があった地点においては、明治初期土地区画の設定の際に大きな筆の設定がされ、大土地所有が継続してなされている可能性が高い。そうした地域では、土地利用の高度化などに伴い広範囲な開発が重要になった場合、複数の地主がいるケースに比べ容易で、土地利用の高度化や地価の上昇があると考えられる。また単純に現代の土地開発と現代の土地保有に関係を見ると、開発が進んだので大土地所有が進んだ、といった逆因果の問題等があり因果関係を明らかにすることは難しいが、近代的な経済発展が始まる前の土地所有の細分化と現代の土地開発の関係を見ることで、そういった問題を克服することができる。

分析のためには、江戸から現代にわたっての各種地図資料の電子化が必要であるが、既に江戸末期の大名屋敷の分布と、戦前期における地籍図や地価などの電子化などが完了した。それらを分析した結果、大名屋敷があった地域では、明治初期において筆数が少なく、また現代において地価が高く、建物の高さが高い、また建物の数が少ないといった結果が得られている。また第二次大戦時における全焼地域においても同様のパターンを発見した。一方、戦前では旧大名屋敷地は現代と同様に筆数は少ないが、地価むしろ低いという結果を得た。これは大きい区画の価値が高層建築技術や産業構造の変化によって高まってきたためと思われる。区画の価値の源泉を示唆するものとして重要な発見である。またより精緻な比較のために、地理的性質が似ているはずの隣り合ったセルのみでの比較や、回帰不連続デザインと呼ばれるより洗練された推計方法を用いた。具体的な推定値は様々であるものの、質的な結論は概ね頑健であった。これらの成果をもとに、各種研究会などで発表を重ね、夏には経済学で最も権威ある学会の一つであるEconometric Societyの5年に一度の世界大会での発表を予定している。

3.今後の検討課題

すでに大名屋敷が区画サイズを通して高層化や地価に与える影響は確認されたが、そのメカニズムや経済への含意の検討のために高層建築における企業活動の分析や、取引費用が与える都市全体への影響を都市内均衡モデルにより定量化していくことが課題である。

金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書

目次

2020年度に受理した報告書（五十音順）

2017年度助成分

鯉 洵 賢（中央大学商学部・教授） 54

2015年度助成分

清 水 千 弘（日本大学スポーツ科学部・教授） 56

■研究課題名

機械学習による新聞記事テキストを用いた企業動態情報大規模データベースの生成と分析

研究代表者：

鯉淵賢 (中央大学商学部・教授)

共同研究者：

飯塚修平 (Google)、**野中尚輝** (理化学研究所)、**星岳雄** (東京大学大学院経済学研究科・教授)

実施期間：2017年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

従来の経済学・経営学などの研究分野では、研究者及び研究補助者が過去の一定期間の新聞記事を読み、そこから特定の企業や制度の変遷などの多面的な情報を抽出して総括する研究手法が事例分析として実施されてきた。しかし、人間が個別記事を読み下してまとめていくことから、必然的に、過誤に起因するノイズの発生や、人材面と予算面の厳しい制約に直面することが一般的であった。このため、研究対象の詳細な分析を可能にする事例研究とは、サンプル数が極めて少数に限定される傾向があった。本研究では、日本の上場企業の企業再編(企業再建、M&Aなど)の企業動態情報の分析を例にして、機械学習の手法により、従来の人間による事例研究の多くのプロセスを機械(プログラム)による判断に置き換えることにより、上場企業全社というような網羅的な研究対象の詳細な項目について、長期間にわたる事例分析を行うことを可能にしサンプル数の大幅な増加を容易にする2種類の機械学習プログラムを構築した。

第1の機械学習プログラムは、Hoshi, Koibuchi, and Schaede(2011, 2018)において1980年から2010年の日本経済新聞の「再建」という語句を含む記事テキスト(約16万記事)から人間による作業によって上場企業の企業再建に関するものとして抽出された記事をサンプルとして、2011年から2016年の記事テキストから上場企業の企業再建記事を生成するウェブ上のAPIを構築した。これは、記事テキストを読み込ませると、その記事が「企業再建」に関する記事であるかどうかの確率を表示する。研究者は自身で確率の閾値を設定して、記事をサンプルとすることが可能である。

この第1の機械学習プログラムは、人間による作業によって抽出しラベル付けされた十分に多数の記事サンプルが入手可能であることを前提としていた。また、このため、「企業再建」という特定のテーマのみについて判別が可能となっていた。これらの点について、①研究者自身が比較的少数のラベル付けデータを作成することによって、②任意のテーマについて記事抽出を可能としたのが、第2の機械学習プログラムである。この第2の機械学習プログラムは、「M&A(企業の合併買収)」をテーマに、「合併」「買収」「営業譲渡」「資本参加」「出資拡大」という

M&Aを表す5つの語句のいずれかを含む1980年から2016年までの記事を抽出し、各年で数百程度の記事を研究者が日本の上場企業のM&Aに関する記事であるかを判断してラベル付けデータを作成すると、それをサンプルとして、残りの新聞記事がM&Aに関する記事かどうかの確率を表示して、任意の閾値に基づいてM&Aに関する記事サンプルを生成することが可能となった。

本研究により得られる主な成果は次の2つであると予測される。第1に、新聞記事から、企業の動的な情報を多面的に抽出して分析しまとめる作業を、機械学習に基づく新たな手法に生成する手法を確立したことである。これにより、従来手作業で行われてきた事例研究のサンプル数を劇的に増大させる可能性があり、研究者が与えた特定のテーマに対して、可能な限り全事例を抽出して分析対象とすることができるようになり、サンプルバイアスの低減を期待できる。また、事例研究によって得られた特徴の全サンプルにおける割合などの量的な情報を得ることができるようになる。第2に、日本の上場企業の企業再建やM&Aを含めた企業再編の変遷について、より精緻なデータベースを構築し、分析することが可能となる。これは企業金融分野や企業経済学の学術分野における追加的な貢献となる。

■研究課題名

日米における商業不動産価格のダイナミクスの比較研究

研究代表者：

清水千弘 (日本大学スポーツ科学部・教授)

共同研究者：

西村清彦 (政策研究大学院大学・特別教授)、渡辺努 (東京大学大学院経済学研究科・教授)

実施期間：2015年4月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

不動産価格の大規模な上昇と下落は、多くの主要国の経済運営に対して深刻な影響をもたらしてきた。わが国における1980年代中ごろから始まった不動産バブルは、20世紀最大のバブルと言われた。そして、その後においては、「失われた10年 (lost decade)」と揶揄されたように、長期的な経済の停滞に直面した。このような問題は、1990年代のスウェーデンの経済危機や21世紀に入ってからの米国を中心とした不動産バブルの生成と崩壊によってもたらされた世界的な金融危機と経済停滞など、多くの国が共通に経験したことであった。しかし、いずれの国においても、不動産価格がいつからどの程度上昇し、そして、どの程度下落したのかといったことを「正確に」把握することができなかった。ましてや、国際的な政策連携の重要性が高まる中で、その資産価格変動を比較することができない状況に置かれてきた。そのような中で、2009年のG20において、公的部門が不動産価格指数を推計し、公表していくことが決定されたことを受けて、国際通貨基金や国際決済銀行などの国際機関が中心となり、国際的に比較可能な不動産価格指数の整備が進められてきた。本研究プロジェクトは、これらの国際機関とも共同し、日本・米国の実際のマイクロデータを用いた不動産価格指数の推計とダイナミクスの解明を進めたものである。

不動産価格指数の整備に対する期待は、かねてから大きかった。しかし、不動産価格は、経済測定分野において最も測定が困難な対象であること、既存の公的統計との連動性も大きいことから、実際の整備まで至ることがなかった。また、実際の不動産価格指数の推計においては、国ごとに不動産市場の流動性の程度やストックの構成、フロー(建設量)の規模や性質、そして、情報整備の状況やその入手のコストなどが異なるために、配慮すべき要因も多様であった。そのために国際的に足並みをそろえて進めることの技術的な問題が、とりわけ大きかったともいえよう。そのような市場の異質性を前提としつつも、金融政策、マクロ経済政策の国際的協調の重要性が増す中で、相互の市場を比較観察可能な価格統計を整備しようとすることの重要性は上昇してきていたのである。その中で、不動産価格指数の国際的な整備は、一連の

国際機関での議論を通じて各国の共通の課題とそれぞれの国の特有の問題を整理し、それぞれが抱える政策的な課題に対応可能な情報資源を配信していくことで、政策当局と市場とのギャップを改善しようとしたものであった。とりわけ、米国のサブプライム問題に端を発した世界同時不況に見舞われる中で、この問題への関心は一気に高まることとなった。

不動産価格指数を経済統計として整備しようとした場合には、統計としての正確性と整備費用を含めた効率性といった二つのトレードオフ問題に直面する。それでは、不動産価格指数にはどのような正確性が要求されるのであろうか。どのような手法が適用可能なのであろうか。本研究プロジェクトでは、日本と米国およびそれ以外の主要国にも注目し、入手可能な不動産価格に関する情報資源とその課題、さらにはその限界を踏まえつつ、実際にデータを用いて新しい推計技術の開発を行った。まず新しいデータ資源としては、日本・米国・欧州・アジアで成長するREIT(不動産投資信託)市場において取得可能なデータを用いた価格指数の推計可能性と新しい推計モデルの提案をおこなった。また、推計手法としては、日本や欧州ではヘドニック法を用いた価格指数の開発がすすめられたが、米国ではリピートセールス価格法が採用されていた。リピートセールス価格法を適用する際の推計上の課題としては、「経年減価バイアス」が挙げられる。そこで、このような問題に対応可能な新しいリピートセールス価格法の推計方法を開発した。さらに、小地域単位での不動産価格指数の推計手法の開発を行った。多くの不動産価格指数が東京・大阪といった都市単位での指数として公表されているが、1kmメッシュなどの小地域レベルでの価格指数を推計するための技術を開発した。また、不動産価格は、市場では土地と建物一体で取引された価格しか観測できない。しかし、価格変動の多くの部分は土地から発生しており、不動産の経年減価は建物にしか発生しない。そのため、土地と建物の価格を分解していくことが必要となる。そこで、土地・建物から構成される不動産価格を、土地と建物に分離することが可能な新しいヘドニック価格指数の推計方法を、戸建て住宅市場、マンション市場、オフィス市場を対象として開発した。

以上の一連の分析は、15本の学術論文として公表されるとともに、一連の研究成果の集大成としてSpringerから下記の学術書として2020年1月に公刊した。

Diewert, W.E., Nishimura, K.G., Shimizu, C., Watanabe, T., (2020), *Property Price Index*, Springer.

国際交流実績報告書

研究者の海外派遣

目次

2020年度に受理した報告書（五十音順）

2019年度助成分

上田 晃三（早稲田大学政治経済学術院・教授）	59
津田 智成（北海道大学大学院法学研究科・准教授）	60
長戸 貴之（学習院大学法学部・准教授）	61

2018年度助成分

戸堂 康之（早稲田大学政治経済学術院・教授）	62
------------------------------	----

2019年度助成分

■研究課題名

デフレ下における物価動向の研究

研究代表者：

上田晃三（早稲田大学政治経済学術院・教授）

派遣先：

カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学

実施期間：2019年10月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学にて、デフレ下における物価動向についての研究を行った。日本の失われた20年、および、デフレの解明については、これまでも多くの研究の蓄積がある。当地で行う本研究の意義は、(1) 理論・実証の双方から、(2) 財の新陳代謝（入れ替え）や家計の在庫保有行動を考慮し、さらにその(3) 国際比較を進めるといふ点にある。

本研究資金を活用して、特に、家庭内在庫を考慮した物価指数（生計費指数）作成の諸問題について理論的分析を進めた。家計が、現在だけでなく将来も勘案して現在の消費、購買、在庫を決定するという動学的要素を考慮に入れると、従来の静的な生計費指数は機能しなくなる。たとえば、特売における買いだめ（在庫蓄積）は、購買量と消費量の間にギャップを生み、従来の購買量をベースにした生計費指数を使うとドリフト（バイアス）が発生することが知られている。また、動学的モデルと統合的な動学的な生計費指数では、従来の静的な生計費指数と比べて、定義・計測が複雑化する。本研究では、Storable goodsを含んだ理論モデルを構築し、日本のマイクロデータと整合的となるようカリブレーションしたうえで、数値シミュレーションを実施した。そして、いくつかの考えうる動学的な生計費指数では、循環性（ドリフト、バイアスの阻止）と単調性を同時に満たすことができないという問題の存在を指摘した。研究成果は、ANU・CAMAワーキングペーパー発表を経て、以下の通り、査読付き学術誌に採択された。

Ueda, Kozo, “Dynamic Cost of Living Index for Storable Goods,” *Economics Letters*, 189, 109013, 2020.

公務員の対外的賠償責任に関する日仏比較法研究

研究代表者：

津田智成（北海道大学大学院法学研究科・准教授）

派遣先：

フランス・パリ・パリ第1大学

実施期間：2019年10月1日～2020年9月30日

【研究の概要】

わが国においては、公務員が職務に関連して市民に損害を与えた場合には、“国又は公共団体”が被害者に対して賠償責任を負うこととなっているところ、この場合に“公務員個人も”被害者に対して賠償責任（対外的賠償責任）を負うか否かについては解釈論上争いがあるが、判例は一貫してこれを否定している。これに対して、フランスの判例においては、一世紀以上前から、公務員の対外的賠償責任が認められており、その加害行為に故意や重大な義務違反がある場合には、当該公務員個人も被害者に対して賠償責任を負うこととされている。こうした日仏両国の法解釈の差異に関心を持ち、数年前から比較法研究を進めてきたが（拙稿「公務員の対外的賠償責任に関する試論的考察（一）～（五・完）」自治研究93巻9号、93巻11号、94巻1号、94巻2号、94巻4号（2017-2018年））、これまで行ってきたフランス法研究は、国内で入手可能な資料に限界があったこともあり、現在の判例及び学説を中心にその現状を描写したにとどまり、その歴史的沿革に関する研究が不十分であった。

そこで、こうした従来の研究の欠缺を埋めるために、本研究課題においては、現在の判例及び学説の形成に多大な影響を与えたとされている19世紀末から20世紀初頭の判例及び学説を網羅的に渉猟することにより、なぜフランスでは公務員の対外的賠償責任が認められてきたのか、なぜそれが認められる範囲が故意や重大な義務違反がある場合に限定されることとなったのか、といった問題を解明することを試みた。具体的には、法学系の資料をフランスで最も豊富に所蔵しているクジャス図書館において、関連資料、特に日本では入手できない稀観資料（公刊されていないテーゼや講義録等）の収集・調査を行ったり、受け入れ教員であるノルベール・フルキエ教授をはじめとした現地の研究者と意見交換を行うことなどを通して、主に、Édouard Laferrière、Maurice Hauriou、Léon Duguit、Gaston Jèzeといった、19世紀末から20世紀初頭に活躍した論者らの見解が判例及び学説に与えた影響について研究を行った。また、こうした歴史的な研究に加えて、公務員のモラルハラスメントが問題となった近年の判例等を中心に、この問題に関する最新の動向についての研究も追加的に行うことができた。

本研究の成果は、帰国後、これまでのフランス国家賠償法に関する一連の研究成果と併せて、北海道大学大学院法学研究科叢書にて書籍化し、公表する予定である。

■研究課題名

租税法と諸私法の関係の機能的分析

研究代表者：

長戸貴之（学習院大学法学部・准教授）

派遣先：

アメリカ合衆国・ニューヨーク市・ニューヨーク大学法科大学院

実施期間：2019年9月1日～2020年3月30日（所属プログラム終了の5月31日までは日本国内で実施）

【研究の概要】

本研究は、租税法と私法との関係を、双方の法分野の目的や相互作用を意識しながら一体的に把握した上で、個別具体的な租税立法論を展開することを目的とする。

今回の在外研究では上記の研究目的の下での個別テーマとして、2つの題材について研究を行った。一つは、「有限責任制度・危機時のバйлアウトと租税法の関係」であり、もう一つは「無形資産と国際的租税回避」の問題である。

前者については、2018年夏からの継続テーマであるが、スタンフォード大学ロースクールが主催するStanford International Junior Faculty Forumに応募し、最終選考を通過した10名のうちの1人として、2019年10月に「Tax Losses and Excessive Risk Taking under Limited Liability: A Case Study of the TEPCO Bailout after The Fukushima Nuclear Disaster」と題する報告を行った。

後者については、国際課税制度の下での無形資産の取扱いについて、最近のOECDのプロジェクトの動向を追いながら理論的に研究するものである。現在、OECDでは、デジタル経済に起因する国際租税法上の問題に関するプロジェクトを進行させており、その柱の1つに、国際的に法人税の最低税率を設定する（ミニマムタックスの導入）、という案がある。その案の設計上の論点として、ミニマムタックスの対象を超過収益部分に限るか否かという論点がある。これに先立ち、アメリカでは2017年税制改革によって、国外所得のうち有形資産からのみなし通常収益部分以外の部分、すなわち、超過収益部分にミニマムタックスを導入しており、OECDのプロジェクトにおいてもアメリカ法が参考にされている。この仕組みは国外のみなし無形資産所得について課税繰延を認めない一方で、国内所得よりは低い税率で課税を行うものである。このような仕組みについて、従来は、租税競争に下限を設ける、という正当化理由と、無形資産の高い弾力性に依拠して低い税率を適用するという正当化理由が述べられてきたが、本研究では、無形資産の性質に応じた新たな理論的正当化理由を提供することを目指した。このテーマについては、所属するプログラムの研究フォーラム（Global/Emile Noel Fellows Forum）において報告を行い、コメンテーターや他のフォーラム参加者から有益な助言をいただいた。このテーマについてさらなる報告機会を得るべく、学会への参加等を検討していたが、新型コロナウイルスの蔓延により、研究会や学会の多くがキャンセルとなってしまった。しかし、帰国後も研究を継続することで公表にこぎつけたい。

■研究課題名

グローバル化と人間の閉鎖性 －無作為化比較試験と行動経済学的実験による実証研究－

研究代表者：

戸堂康之（早稲田大学政治経済学術院・教授）

派遣先：

エチオピア・アセラ・アルシ大学

実施期間：2018年12月1日～2020年3月31日

【研究の概要】

この研究では、エチオピアのオロミア州アルシ地区の農家600世帯を対象に、海外の農業技術者とのつながりを人為的に作る社会実験を行い、その後に行動経済学的な実験などによって「よそ者」に対する閉鎖性を計測して、自分にとって利益のある外国人とのつながり（グローバル化）が閉鎖性にどのような影響を与えるかを推計する。

そのため、2018年2月に事前調査を実施していた当地にて、2019年2月に海外の農業技術者による情報提供をFacebookを通じて行ったうえで、2019年10月に詳細な世帯調査を行った。この調査では、外国人に対する意識を調べるとともに、農民に対して独裁者ゲームを行った。独裁者ゲームとは、2名がペアになり、そのうちの1名に少額の現金を渡し、そのうちのいくらかをもう1名に渡すのがルールである。このときに、誰がペアになっているかを伏せることで、ペアの片方にいくらか渡すかで他人に対する利他性を測ることができる。本研究では、2通りの独裁者ゲームを行い、その1つでは同じ村の人とペアを作り、もう1つでは別の村の人とのペアを作る。後者のゲームによって、特に「よそ者」に対する利他性を測り、それをよそ者に対する閉鎖性と解釈する。代表者、共同研究者（Kim）の2名が現地に10日間滞在し、現地アルシ大学のTsegaye講師の協力を得て行った。

その後、2020年3月まで、独裁者ゲームによって測る閉鎖性が、どのような要因で決定されているかについて計量経済学的手法で実証的に分析した。今後、その結果を論文にまとめ、海外の学会で報告しつつ、最終的には査読付き国際学術誌に掲載されることを目指している。

講演会等実績報告書

目 次

2020年度に受理した報告書（五十音順）

2019年度助成分

田 村 陽 子（筑波大学法科大学院・教授） 64

2019年度助成分

■講演会等の名称

法曹倫理国際シンポジウム東京2020 International Legal Ethics Symposium in Tokyo 2020 (ILEST2020)

研究代表者：

田村陽子（筑波大学法科大学院・教授）

主催団体名/代表者名：

弁護士および弁護士会の職業倫理的当為の研究会／森際康友

主な講演者名：

Norman W. Spaulding（Stanford Law School・Professor）

会場名：

森濱田・松本法律事務所19A会議室

実施期間：2019年10月21日～2020年4月30日

【講演会等の概要】

ILEST2020は、テーマを「守秘義務と公益（Confidentiality and the Public Good）」と銘打ち、午前の第1部は、「依頼者弁護士間の秘密保護と公益」の比較法的理論研究を扱い、佐藤正謙東京大学教授・弁護士が司会を務め、菊地裕太郎日本弁護士連合会会長の辞で開会し、森際康友明治大学教授が基調講演「弁護士における守秘の本質と公益配慮義務」にて、守秘は公益に反するよう見える場合でも、権利実現という公益促進に不可欠の制度として機能していると解題し、続いてSpauldingスタンフォード大学教授が、「秘密保持と民主政（Secrecy and Democracy）」について招待講演を行った。アメリカの現在の判例・多数説が、秘密の通信にて弁護士は依頼者に法令遵守を助言すべきだとするコンプライアンス説を採っているが、それは実質的には、取り得る選択肢を依頼者に提示すべき弁護士の任務を制約していると批判し、多様な価値観の下、依頼者は現行法を争うか否かの選択ができるよう弁護士から助言を受けられるべきであり、そのための通信秘密であると主張された。これを受けて、申請者（田村）は、秘匿特権の他の主要国での制度状況を比較法的に概観し、日本ではこのような議論以前の混乱状況にあることを報告した。その後、菊池秀弁護士が特定質問し、登壇者らとの質疑応答および参加者間での議論がなされた。午後の第2部は、大武和夫弁護士の司会で、3人の実務家（片山達弁護士がマネー・ロンダリング対策につき、浜辺陽一郎弁護士が企業のコンプライアンス支援における弁護士の公益配慮義務につき、佐成実弁護士が企業の内部調査における「遵法理論」の実際と「創造的逸脱」の可能性について）が、依頼者の利益と公益が相反する状況下で弁護士はいかに振る舞うべきか、実務を踏まえた規範的分析と提案を行い、馬場陽弁護士による特定質問後、参加者全員が加わり、シンポ

ジウム形式で議論を深めた。シンポジウム終了後、研究会メンバーで今回の活動を振り返り、成果と課題を確認した。菊地日弁連会長に加え、Spaulding教授に世界的にも貴重な成果であると評価されたことを受け、協議の結果、予稿集と共に当日の会議録を、シンポジウム参加申込者をはじめ関係者に送り、成果を広く共有することとした。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした 講演会等実績報告書

目次

2020年度に受理した報告書（五十音順）

2017年度助成分

柴田 邦臣（津田塾大学インクルーシブ教育支援室・准教授・ディレクター）…………… 67

2015年度助成分

山下 裕子（一橋大学大学院経営管理研究科・教授）…………… 69

2017年度助成分

■講演会等の名称

「インクルーシブ・フロンティア・サロン：
女性だから、障害があるから輝き活躍する場」

研究代表者：

柴田邦臣 (津田塾大学インクルーシブ教育支援室・ディレクター)

主催団体名/代表者名：

津田塾大学インクルーシブ教育支援室

主な講演者名：

Jean Johnson (Associate Director, Center on Disability Studies, University of Hawaii) 2017年

股野儷子 (筑波大学附属視覚特別支援学校・小学部講師) 2018年

林 豊彦 (新潟市障がい者ITサポートセンター所長/新潟大学・教授) 2019年

田原三保子 (小平市市民活動支援センター所長/小平市市民活動ネットワーク理事) 2019年

Taeko N. Wydell, (Professor, Brunel University) 2019年

会場名：

津田塾大学小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパス、オンラインzoom開催

実施期間：2017年10月1日～2020年9月30日

【講演会等の概要】

女子大として、女性を中心に、障害のある方々、地域住民、高齢の方々とインクルージョンに関する講演会・イベントを開催し、それを核としてサロン形式で定期的で開催されることで、障害のある女性をはじめ、地域社会の市民が連携して、社会参加を志す基盤となるサロンの形成を図ることが、このイベント企画の目的である。特に本学は女子教育機関として、障害のある子どもたちのインクルージョンを重視しつつ、そこに女子学生をはじめとした女性が積極的に社会貢献を図るような講演会・イベント・サロンを継続して開催することで、社会的包摂のフロンティアを開拓した。

具体的には、講演会企画を出発点として、以下の3つを実現することができた。

A) 年1回の講演会、関連イベントの開催

「津田塾が拓くInclusiveな未来」として、2017年から2019年にかけて、大規模なイベントを開催した。いずれも、女性支援を命題とする津田塾大学の学園祭と連動し、地域住民に広く開かれた講演会となった。2017年度はのべ600人、2018年度はのべ900人、そして2019年はのべ1000人を超える参加者を得ることができた。特に2019年度は講演会をさらに発展させ、地域と連携を深め、小平市の後援を得て、女性支援団体、福祉団体と交流し支え合えるようなマーケットを追加で実施し、好評いただいた。

B) サロンとしての定期化。そのためのイベント・ワークショップ

本企画の主眼は、一回きりの講演会だけでなく、それを起爆剤に、社会参加する女性・女子学生を中心に、障害のある方々など社会的マイノリティと地域市民とが連携できるサロンとして提供し続ける点にある。A) 講演会をきっかけに、3年間で計17回の、インクルージョンに関連するミニ講演会・イベントを開催した。各回平均で40名、合計では700名近い参加をいただき、サロンとしての実態を生み出した。

C) サロンのオンライン化

本企画は、オンラインでの講演会の提供を当初から構想していたが、その真価が問われたのが、2020年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会危機であった。感染対策による外出困難は、地域での市民活動、特に、休校したり部活動がなくなったりした障害のある子どもたちの「学ぶ場」の危機として現出した。これまで築いてきたインクルーシブ・フロンティア・サロンとして、最終段階の2020年度にはWebをもちいたオンラインでの支援やイベント・サロンを開催し、「まなキキ」として地域社会に広く受け入れられている。

2015年度助成分

■講演会等の名称

「女性の智慧が創る新しいキャプテンズ・オブ・インダストリー」

研究代表者：

山下裕子（一橋大学大学院経営管理研究科・教授）

主催団体名/代表者名：

一橋エルメス会/海部美知、山下裕子

主な講演者名：

ケイティ・メイザー（カーギル ヨーロッパ・中東・アフリカ HRディレクター）

フラン・マイヤー（BabyQuip創業者・CEO）

江川雅子（一橋大学大学院経営管理研究科教授）

会場名：

学術総合センター 一橋講堂・中会議場

実施期間：2015年9月1日～2021年3月31日（メインの国際会議は、2018年11月11日）

【講演会等の概要】

ジェンダー格差への関心は高く、女性一般を対象とした労働者としての女性にフォーカスを当てる議論の蓄積が進んできたが、経済分野でのジェンダーギャップの低さの主要因は、「管理職におけるジェンダー格差」である。一橋大学の女性卒業生は、雇用均等法以降、様々な分野のパイオニアとして道を切り拓き、企業社会へのスタート時において男性とのギャップを感じない「目恵まれた環境」を獲得してきた。しかし、今なお管理職への昇進やリーダーシップ発揮には壁が存在している。

リーダーシップにおける男女格差が本当にあるのか、その原因はなにか、そのためにはどうしたらいいのかを議論するための場を設計し、ネットワーク活動を促進するように、一連の活動の企画運営を行った。

5年間の活動経緯は次の通りである。

(1) 世代や分野を越えたネットワークの構築と、智慧の共有・議論

一橋エルメス会ウェブサイト構築 <https://teamhermes.wixsite.com/hermes-2>

(2) 海外の同窓生ネットワークと関係を作り、海外のネットワーク活動の実例に学ぶ。

オックスフォード大学、スタンフォード大学、ハーバード大学

(3) 女性のリーダーシップのための「プレ&アフタ会議」「勉強会」

【事前活動】（貴助成申請前の活動）

2013年第1回 現状：Now and Beyond

2013年第2回 企業：企業の取り組み

2014年第3回 家庭：生活経営のマネジメント

【プレ&アフタ会議】

2015年第1回 転職：自分らしさを発揮しながらうまくいく方法

2016年第2回 感情：アンガー・マネジメント：安藤俊介氏

2016年講演会 世界：オープンソサエティ:ビル・エモット氏

2017年第3回 変革：働き方に教科書なんていない！：出口治明氏

2019年第4回「主導権を取るための戦略的コミュニケーション」：ケリアン・パノス氏

【勉強会】

2016年第2回日本：働く女性と日本企業：濱口桂一郎氏&大久保幸夫氏

2018年座談会 変革：難題解決に叡智を結集せよ：ビル・エモット氏・藤田通紀氏・
中嶋由美子氏

(4) 一橋卒業の男女卒業生のアンケート調査の実施：浅野浩美

(5) 国際会議の開催（2018年11月11日）

https://www.hit-u.ac.jp/hq-mag/hitotsubashi_woman/329_20190320/

《非公募》

奨学研究員実績報告書

目 次

2020年度に受理した報告書

2020年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科	72
東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター	72

2020年度助成分

●2020年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研究者：李佳楠（東京大学大学院法学政治学研究科 外国人研究生）

滞在期間：2016年4月1日～2021年3月31日

研究課題名：中国における「執行難」問題の分析

②研究者：褚懿（東京大学大学院法学政治学研究科 博士課程5年）

滞在期間：2017年4月1日～2021年3月31日

研究課題名：冷戦における中国対外戦略と日中国交正常化

●2020年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行った活動は以下の通りである。

①研究者：両角淳良（School of Economics, University of Nottingham・Assistant Professor）

滞在期間：2020年7月22日～2020年9月11日

研究課題名：School autonomy, budget allocations, and student outcomes

研究設備実績報告書

目 次

2020年度に受理した報告書

2020年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 74

2019年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 75

2020年度助成分

- 2020年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った「東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室」の整備は以下の通りである。

タイトル	巻号	受入冊数
Codes Dalloz		18
Collection des Juris-classeurs	2020	8
Digesto delle discipline privatistiche		1
Internationales Ehe- und Kindschaftsrecht	Lfg. 235-237	3
McKinney's consolidated laws of New York annotated		24
Österreichische Gesetze	Lfg. 75	1
Österreichische Verfassungs- und Verwaltungsgesetze	Lfg. 90	1
Restatement of the law	2020	8
Schweizerische Gesetze	Lfg. 67	1
Shepard's federal citations	Vol. 110(5-16, 18), Supple1-2	15
Shepard's northeastern reporter citations.	Vol. 112(3-8)	6
Shepard's pacific reporter citations.	Vol. 113(3-9)	7
Steuerrichtlinien : Textsammlung der Verwaltungsvorschriften des Bundes zum Steuerrecht mit Verweisungen und Sachverzeichnissen	Lfg.174-176	3
Verwaltungsvorschriften des Landes Nordrhein-Westfalen	Lfg. 48	1
West's annotated California codes		32
現行中華人民共和国六法	405-409	1
計		130

- 2019年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った特別講義は以下の通りである。

寄付講座「金融商品取引法（野村財団）」は、2018年9月東京大学法学部に設置され、以来、金融商品取引法に関する法の理論と実務について、比較法を含め多角的・総合的な研究を行っている。具体的には、2018年および2019年のAセメスターにおいて大学院法学政治学研究科・法学部の合併の科目として、神作裕之教授と飯田秀総准教授による「特別講義 金融商品取引法」（2単位）を開講した。同講義では、上記の担当者による講義のみならず、神田秀樹東京大学名誉教授・学習院大学法務研究科教授、野村証券株式会社の実務家、および東京証券取引所・日本証券業協会の自主規制の担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、金融商品取引法の理論・実務の最先端についての話をうかがい、金融商品取引法に関する理論と実務を体系的に理解するとともに資本市場のあり方を考察した。

なお、以下は、2019年度に開講された「特別講義 金融商品取引法」のシラバスである。

- 第1回 総論1 開講の挨拶/金商法の目的、金商法の体系・規制の概要、有価証券概念など
- 第2回 総論2 資本市場の担い手と役割：商品開発、運用・助言など
- 第3回 総論3 有価証券の発行：エクイティ・ファイナンス、デット・ファイナンス、IPO
- 第4回 開示規制1 発行開示規制
- 第5回 開示規制2 継続開示規制
- 第6回 開示規制3 開示規制違反に関する民事責任、課徴金、刑事罰
- 第7回 金融商品取引業協会の自主規制/不公正取引規制1 金融商品取引業協会の法的地位・自主規制の概要・制裁/インサイダー取引規制
- 第8回 不公正取引規制2 相場操縦、損失補填、一般的な詐欺禁止規定など
- 第9回 金融商品市場の仕組みと自主規制 金融商品取引所の仕組み、取引所規則（コーポレートガバナンス・コードなどを含む）
- 第10回 開示規制4 委任状勧誘・大量保有報告規制・公開買付け1
- 第11回 開示規制5 公開買付け2
- 第12回 業規制等 金融商品取引業の登録制度、開業規制、業務規制、投資者保護基金など
- 第13回 金商法の全体像と将来/投資勧誘の規制 金商法の全体像と将来/行為規制：適合性の原則、説明義務など顧客保護に関する諸ルール

このほか、同年9月より一年間、北京大学の朱大明副教授を非常勤教師として迎え、金融法演習として中国と日本の金融商品取引法の比較検討を頂いたほか、東アジアの会社法・

証券市場法に関する比較法の研究を深化させた。

設備面では、本研究設備助成により、金融商品取引法に関する研究と教育のため寄附講座等事務室を設けたが、寄付講座教員や関連研究者の研究環境整備を行うべく、金融商品取引法に広く関連する図書やデータベースなどを設置して同事務室の充実を図っている。同室の文献やデータベースは「特別講義 金融商品取引法」の受講者の利用にも供している。なお、今後は、新型コロナウイルス感染症などパンデミックのリスクに備え、リモート会議や遠隔での教育・研究態勢の整備が新たな課題となる。

社会科学助成実績報告書

第 35 輯

2021 年 5 月発行

編集及び発行責任者 公益財団法人野村財団

事務局長 鎮目 進二

〒100-8130 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

☎03-3271-2330

<https://www.nomurafoundation.or.jp>
